

予算特別委員会次第

平成24年3月11日
全員協議会室10:00～

1. 開 会 (10:00)

秋坂委員長

2. 協議事項

(1) 議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について

3. その他

4. 閉 会 (16:00)

平成24年3月11日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	吉村美津子
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	細谷三男
財務課長	永瀬牧夫	税務課長	古寺幹男
地域振興課 課長	伊東正男	住民課長	駒村昇
福祉課長	窪田福司	健康増進課 課長	金井塚和之
こども支援課 課長	江原豊次	環境産業課 課長	早川和男
都市計画課 課長	中嶋昇	道路交通課 課長	小林孝好
会計管理兼 会計課長	関文雄	教育委員 会教育長	桑原孝昭
教育委員 会教育長	岡野茂	教育委員 会学務課長	千代田栄
教育委員 会教育課長	鈴木義雄	教育委員 会社会課長	池上義典
上下水道課 課長	清水務	政策秘書室 推進係長	高橋成夫
政策秘書室 推進係 主任	南雲玲	政策秘書室 広報係長	百富由美香

課長 課務 副課長 總務係	横山通夫	課長 課務 係 總務係	柳澤政男
課長 課務 係 總務係	森田圭一	課長 課務 係 總務係	大野佐知夫
課長 課務 係 財政係	齊藤隆男	課長 課務 係 財政係	北田正治
課長 課務 係 財政係	小野昇	課長 課務 係 財政係	長谷川幸
課長 課務 係 會計係	西山猛	課長 課務 係 住民係	小沼保夫
課長 課務 係 住民係	落合行雄	課長 課務 係 住民係	清水紀子
課長 課務 係 地域振興係	伊勢亀邦雄	課長 課務 係 地域振興係	大木忠雄
課長 課務 係 地域振興係	鈴木孝彦	課長 課務 係 地域振興係	小川智東
課長 課務 係 道路交通係	柏原実	課長 課務 係 道路交通係	栗原浩
課長 課務 係 道路交通係	高杉操	課長 課務 係 道路交通係	木村俊也
課長 課務 係 税務係	細谷俊夫	課長 課務 係 税務係	松本明雄
課長 課務 係 税務係	鈴木義勝	課長 課務 係 税務係	吉田徳男
課長 課務 係 税務係	近藤信一	課長 課務 係 福祉係	松本光司
課長 課務 係 福祉係	渋谷弘樹	課長 課務 係 福祉係	三室茂浩
課長 課務 係 福祉係	田中智恵子	課長 課務 係 健康増進係	原田晃二
課長 課務 係 健康増進係	廣澤寿子	課長 課務 係 健康増進係	抜井成司

◎開会のあいさつ

(午前10時00分)

○事務局長（萩原清司君） 皆様、おはようございます。予算特別委員会も本日2日目ということで、日曜議会ということで、皆様、お休みにかかわらずご来場いただきまして大変ありがとうございます。

それでは、冒頭に秋坂委員長のほうからごあいさつをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。本日は休日議会ということで、傍聴の皆様方には早朝より大変ありがとうございました。本日は、休日議会ということでありまして、3時ごろを目途に本日質疑を続けてまいりたいと思います。

また、3月11日にありました震災の件につきまして、2時46分に皆様方のご協力をいただきまして1分間の黙祷を捧げたいと思いますので、その時間になりましたら皆様方のご協力をお願いしたい次第であります。本日も皆様方の慎重審議をいただきながら、議事がスムーズに進行しますようお願いを申し上げまして、朝のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局長（萩原清司君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（萩原清司君） それでは、早速ですけれども、質疑のほうに入りたいと思います。秋坂委員長のほうに進行をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、午前10時から午後3時までを予定していますので、あらかじめご承知願います。

◎議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） あらかじめ申し上げます。質疑する方は、資料名、氏名、そしてページを述べてから質問をしていただきたいと思います。

先日に引き続き、議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。

その前に、先日の質疑に対して、政策秘書室長より答弁がございますので、政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） おはようございます。政策秘書室長、鈴木です。よろしく申し上げます。

金曜日に山口委員よりご質問がありました弁護士謝礼の件で答弁させていただきたいと思います。ページは総務費の総務管理費、36ページの報償費の中の弁護士謝礼、ご質問は弁護士の依頼回数についてでありましたが、この件数についてお答えしたいと思います。

23年度におきましては、弁護士への相談ということで4件ございました。そのほか直接担当課より弁護士様のほうに直接相談されていることもありますので、具体的にそちらのほうは把握しておりません。今後、その分も含めまして是正策といたしましては、そういう相談がありましたら必ず政策秘書室のほうに届け出

るように対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、初めに福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） おはようございます。福祉課、窪田です。

大変恐縮ですが、歳入歳出予算説明書の中の事業概要のところですが、また大変誤字等がありまして、訂正をお願いしたいと思います。

まず、189ページ、中段の更生保護事業であります。その事業概要の中で、「犯罪を行った者の構成」の「構成」の字がまた違っていきまして、生まれ変わるのほうの「更生」のほうに訂正をお願いしたいと思います。

それと、211ページの上段、前ページの老人福祉センター費の中からの続きで、一番上の「健康相談」を実施するとありますが、「健康教室」の「教室」に訂正。

それと、次の行の「施設の管理を一般社会福祉法人」と入っていますけれども、「一般」を削っていただきたいと思っております。

もう一点、213ページ、上段の使用料及び賃借料の中の利用者駐車場借上料、これの上段に「使用料」と入っています。これは削除をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 再度申し上げます。

款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田家永君） おはようございます。細田でございます。

ページ数55ページの節19負担金補助及び交付金、その補助金のほうの一番下の社会福祉協議会5,500万とありますけれども、昨年より120万ほど減っておられるわけでございますけれども、その理由といたしまして、予算概要の56ページに事業運営費119万6,000円の減、事務所維持管理費4万円の減とありますが、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

24年度の社会福祉協議会の補助金の減の理由ですが、今年度は今までと違って社会福祉協議会からの予算の要求の仕方を事業別に要求、計上していただいて、上げていただきました。それで、ヒアリングの中で事業の中のいろいろな経費等、消耗品等を精査して減額になったということです。主な事業運営費のほうで金額的には人件費を含めてトータルで5,370万9,000円、事務所維持管理費については前年と変わりはありません。ですから、事業の運営費の中で若干のヒアリングの結果、減になったということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

55ページの節19の負担金補助金及び交付金のところの下から4行目の入間東部福祉会とあります。このところでみよしの里、むさしの作業所、太陽の家とあると思うのですがけれども、この昨年の2倍以上にふえている要因を詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

入間東部福祉会の増額の理由ですが、まず2市1町で負担しています入間東部福祉会の本部事務局及びみよしの里、むさしの作業所の分が、23年度で比較しまして264万円の増となっております。主な要因といたしまして、みよしの里の経年劣化による施設の修繕費がふえたものでございます。それと、みよし太陽の家の補助金が、昨年当初予算より2,403万円増となっております。この主な要因は、やはり人件費1,358万6,000円、修繕費980万6,000円、あと固定資産取得費111万8,000円が主な増額の要因でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の55ページのこの入間東部福祉会、2,674万増額になっておりますけれども、今年度からハーモニーが今まで7階でハーモニーの方もなっておりました。それで、今度は入間東部福祉会のほうで運営という形になっておるのですけれども、一応この3月までの部分で、それでこの3月はコピスのほうを運営をされているのですが、4月から新しい年度になって、福祉喫茶ハーモニーの運営というのとはどのような形になるか教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

ハーモニーの運営につきましては、委員の皆様には大変ご心配いただいております。一応今回2カ月間が試行で経過しまして、その後、今月に入って、太陽の家の施設長並びにコピスの館長、また担当課のほうで協議して、4月以降どうするかということも協議したのですが、一応4月以降もあちらのコピスのほうで営業するという形に基本的にはなりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、この7階での今まで運営をやっていた部分というのとはどのような形に、7階の今までハーモニーで使っていた分はどのような形になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

7階については、今現在、月曜日等については、弁当の製作等のことをやっておりますので、そのまま引き続き月曜日について弁当、その後についてまだこれから協議していく段階でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のまず入間東部福祉会の件なのですが、ご説明でいくと、補助金がふえた要因としては、みよしの里の修繕、それから太陽の家の人件費ということでご説明いただいたのですが、その人件費がふえた要因ですか、それをお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

人件費のふえた要因ですが、昨年度当初より、23年度、今年度補正でもお願いしたのですが、途中から人数を当初10名体制だったところ15名ということで補正を組ませていただいた経過があります。24年度についても15名の職員体制で行うということで、それともう一点は、入間東部福祉会の人事の関係で、異動があったとしても、1年間はもとのところからの予算を流用して出すのですが、補助もとの各富士見、三芳、ふじみ野からの負担は、その分はないという形で、前年人事異動があったとしても、1年間はもとの補助団体からの支出で人件費は出すというルールになっておりますので、急激に例えば富士見市の単独でお願いしているふじの木作業所の職員が三芳の太陽の家に昨年異動したとしても、補助の支出については富士見市が持つという形になっておりますので、今回、1年たちましたので、その分三芳の単独という形になりまして、全額三芳からの支出ということになりましたので、補助金がふえたということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

補正のときにもあったのですが、その増員の1つの要件としては、今定員を割っているのをできるだけ定員を回復するというか、むしろ定員ふやすほうで、利用者をふやすという目的があったというふうに記憶しておりますが、その辺に関して利用者の24年度の見込みというのは、23年度から比べてどうなって、それがあるからこそ増員するのだと思うのですが、そこに関してどういうふうになっているかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

24年度の当初の予算の積算では、前年と同じ18名の状況です。ふやすのも相談を受けながら、ここに、こういう太陽の家の施設に通所利用したいという方があれば、そちらのほうに紹介しているのですが、なかなか利用希望者が出てこないのが現状でございますので、今後、やはり相談事業等を強化して、なるべくこちらの太陽の家の利用ができるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

物事の考え方なのですが、利用者をできるだけふやしたいというのが補正のときあったわけですから、それが余り実現できないという話になれば、やっぱり人件費、人は減らすのが当然だと思うのです。要するに人員に見合った要員の配置というのが基本だと思うのです。24年度に関して全く変わりませんというのは、もともとの補正のときの話まで戻ってもおかしいのではないかと思うのですが、その辺はどういうふうに考えられているのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

人員、利用者をふやすのは当然のことなのですが、現在、障害程度区分等の高い区分5、6の方が認定調査で高くなっておりますので、それに対して支援員さんの配置という形もありまして、職員の配置加算体制

についてもなるだけ国からの補助が多く受けられるような体制で行っております。そのため、現状の15名の支援については必要と感じております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

認定が高くなったということであれば、国からの補助もふえるはずなのですが、予算上、国からの支援のその部分というのは、この三芳のほうにはのっかってこないと思うのですが、それも加味すると、国からの補助があつてふえていて、それでこれだけの増額というのは非常に私としては納得いかないのですが、それは今後ぜひとも利用者が使いやすい施設にして、利用者をふやすという方向でお願いしたいなと思います。それに関してはそこにとどめます。

次、社会福祉協議会の補助事業ということで、説明書のほうの189ページになるわけですが、ここで前年度から120万3,600円の減になっているということで、先ほど細田委員からの質問で、事業別になったからというお話で、そこは理解できているのですが、実はこの23年度の予算に関して言いますと、当初予算で653万2,000円という増額になっているわけですが、22年度から比べて23年度が。そのときの理由というのが、指定管理を廃止して、それでそこに従事していった職員の人件費を三芳町が持つというのがわかったわけです。そうしますと、今回、事業単位でもって予算を上げてきたということで、そこは理解するのですが、それでは22年度から比べて23年度がどういう事業が新たに追加されたのか、そこが基準になると思います。というのは、もともとの指定管理をやめて人件費を抱えるというのはそもそもおかしい話で、それ抜かすと、実態としては22年度から比べれば530万の増額になっているわけです。ということは、22年度の事業と比べて24年度事業が530万分だけ増額という解釈が正しい解釈だと私は思っておりまして、ではその増額になった事業、22年度の事業とどう変わってきているのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

申しわけございません。22年度と比較した資料がちょっとございませんのであれですが、24年度の事業別のいきますと、今回は成年後見事業の開始準備等も入っているのですが、それが22年度には入っていませんでした。その分について、22年度から23年度にふえたかという、ちょっと比較がございませんので、どの分で22年度から23年度事業がふえたかという現時点でちょっとわかりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

補助金というのは、今回、いろんなところ見直されて、事業の実態等ということでいろんな削減もされたりいろいろしているわけですが、やはり22年度の事業と比較できないということは、多分私の想像でいくと、22年度の事業計画そのものが上がっていなかったのかなという気がするのですが、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

22年度の予算の要求、ヒアリングのときには、事業別では上がっておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算書の56ページですが、区分13の委託料の中の一番最後、最後ではないです。このページの最後ですけれども、障がい者生活支援センター事業準備業務委託料ということで204万1,000円上がっておりますが、ここに関連して、ことしは相談支援事業が県から委嘱をされて町でやることになりました。説明をしてみますと、その中には地域自立支援協議会を8名で9万9,000円というふうに報償費があります。相談員の謝礼として4万、それから障がい者生活支援センター事業準備委託料として204万1,000円あるのですが、この相談事業はどこで、委託料に入っていますので、どこかに委託していくのだと思うのですが、どこの場所で、だれが行うのかまずお答えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

相談事業ですが、場所については役場の中で嘱託職員を社会福祉法人等の施設に委託する予定で現在準備をしているところです。法改正によりまして、4月からご存じのように相談支援強化ということになりましたので、また相談の中でも地域移行と地域定着支援という部分も出てきます。そのために現在、下期から業務委託の準備をしていきたいと考えて予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 委託費提供、法人名はこれからなのでしょうか。

それから、関連なのですけれども、今まで藤久保のスーパーの近くに精神障害者の相談支援センターがあったわけですが、ここの場所の使い勝手というか、そこで今までは全体の障害者含めて相談事業をやっていたと思うのですが、ここの場所との関係はどうなるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

精神障害者小規模生活支援センターについては、相談につきましては精神に障害をお持ちの方の相談を主にやっている。そのほか身体、知的については役場の中の職員がやっている、現在はそういう状況でございます。あそこですが、そのほかに障害者の就労支援センターという形で委託をお願いしている現状です。その後のあそこの使用については、今現在もそうですが、精神の障害の方について予約相談を行っております。そのため、週に何回かはこちらに来られない方については、あちらで相談を受けると。そのほかにセンターの事業という形で交流事業等を行っておりますので、あちらを使って行うということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、出先機関であります精神障害者のほうは、今までと事業も変わらない、職員も配置するということになるのでしょうか。こちらの庁舎内の相談業務についてはわかりました。関連なのですが、そちらのほうの体制とかなんかは変わらないということなののでしょうか、事業の内容も。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

現在、機構によりまして、支援センターの職員につきましては、福祉課のほうの障害者支援係という形で精神の支援センターも兼ねてそちらでやると。事業等相談については、役場に来られない方につきましてはあちらを使って相談を受けると。また、センター事業につきましては、今までどおりあちらで受けると、やるということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、55ページの節19負担金補助金及び交付金の中の下から2番目、民生委員・児童委員協議会で、昨年よりも30万円の減になっておりますので、その要因をまずお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

30万円の減につきましては、民生委員協議会の22年度から23年度に繰り越しが120万ちょっとありましたので、その辺を加味して減額させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

民生委員さんにかかわるところは、例えば推薦委員会、それと協議会の補助、そして協議会会長の報酬、それと活動費、すべてこれは県のほうから来ているのだと思うのですけれども、それは入のところで確認をさせていただきまして、約370万円ぐらい県から入っているかなというふうに思うのですが、あとの残りの部分はどのようなものの予算立てになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

民生委員の活動費ですが、県の補助単価につきましては1人5万8,200円だと思いますが、町のほうからは会長については9万5,000円という金額になっています。ですから、副会長につきましては8万円、会計の方が7万5,000円、委員の方は7万円という形になっております。その差額が町からのという形です。あと、費用弁償として会議なり研修なり参加したときに、1回につき1,600円の費用弁償が出ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

民生委員の方々も大変な状況で、夏になりますと高齢の方の安否確認等も行っていただいております。大変な中活動していただいておりますので、今町から少し補助も出ておりますけれども、ここら辺も今後もっとお仕事がふえれば増額もあってもいいのかなというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

それと、次に57ページ、節19の負担金補助金及び交付金の中の県の補助から来る生活サポート事業なので

すけれども、これも20万ほど24年度は今年度よりも予算の計上が多いということで、この要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

増額の要因ですが、これは23年度決算見込みに基づきまして計上したわけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この生活サポート事業の件を知らない障害者の親御さんたちがいるということで以前もお話をしたことがあるのですが、ここで増額になったということで、23年度利用がふえたのかなというところで大変喜んでいらっしゃるのですが、これは県の事業なので、例えば自立支援法改正に伴って、県がこれをやめるとかそういう動向みたいなのは何かつかんでおられますでしょうか。今のところ私のほうは聞いておりませんが、チャンネルは多いほうが障害者にとってはとてもいいことなので、その辺もし何かありましたら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今のところ、うちのほうも県からの情報は聞いておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

57ページの19負担金、補助金の中の負担金で、就労支援センター運営事業451万6,000円計上されております。昨年よりは14万の減にはなっているのですけれども、一昨年から就労支援センター運営されて、今回若干のマイナスの要因をまず教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

まず、事務費のほうの車の税金、1台軽自動車をリースしているのですが、その分の税金分が今回ゼロになっておりますので、その金額と、あと給料が若干減額になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この就労支援センター、今年度何名の相談受け付けがあって、就労された人数を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今年度の相談件数は、現在トータルの集計はしていないのですが、登録者、まずあそこの就労支援センターに登録された方が、2月現在で21名の方が登録されます。それで、就職した方が、合計で10名、トラ

イアル雇用が2名です。相談件数につきましては、現在、2月のだけしか持っていないのですが、2月だけでも22名の相談がありましたので、毎月そのくらいの相談はあったと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この就労支援センターができて本当に障害者の方の相談件数も多くふえてきているという部分なのですが、新年度、24年度、どういう方向でまた拡大というか、進めていかれるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

新年度につきましても、引き続き今の体制で障害者の就労に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じ負担金、補助金の中の補助金の一番下に特別対策費16万3,000円が計上されております。今まで特別対策費というのが今回新しくかなとも思っているのですが、この内容を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今までも実際にあったのですが、今までは訓練等給付費の中で一緒に出していました。それが本来は補助金ですので、補助金のほうに今回分けたという形です。これは自立支援法にかわりまして、今までの給付費の支払いが日払い方式に変わりました。そのため、即座に運営等に対応することが困難な障害者の施設等につきまして、従前の月払い方式の報酬額の90%を保障するための補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページなのですけれども、その19の負担金補助金及び交付金の中ですが、昨年、身体障害者福祉会15万、手をつなぐ親の会5万あったのですが、補助金の見直しの中には登場していないのですが、この両者については公募に応募しなかったのでしょうか。

それから、同じことなのですけれども、通所サービス利用促進事業が350万減っているのですが、減っているというか、ことしはないのですけれども、すみません。失礼いたしました。一問一答でいきます。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

まず、障害者団体2団体につきましては、今回、公募補助金の応募ということで、そちらのほうの予算のほうに入っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） はい、わかりました。

もう一点、その補助金の中に通所サービス利用促進事業という350万があったのですが、ことしは事業が

ないのですけれども、この件についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

この通所サービス促進事業につきましては、23年度をもって終了ということになりましたので、今回計上ありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

57ページの同じく19負担金補助金及び交付金のところで、介護訓練等給付費というのがありまして、平成23年度、これが3億1,500万ほどだったのですけれども、今年度3,100万円ほど上がっているのですけれども、その要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

介護訓練等給付費の増額の要因ですが、それぞれ居宅介護事業並びに、一番大きな要因につきましては、知的障害者の入所支援が5,300万強、これは旧法施設が新しい自立支援法の体系に移りましたので、その分が入所支援という形になってふえております。また、就労継続事業ですが、利用者の増によりまして1,300万ほど増額になっております。それと、通所生活介護、先ほどの身体、知的の方が旧法施設から新法に変わりますと、施設入所と生活支援の事業に分かれまして2つになりますので、生活介護のほうがふえているというのがあります。あと、実績に基づいてふえたものと、逆に実績に基づいて減額になったものがございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

そうしたら、23年度の実績件数、それと24年度どのぐらいの件数を見込んでいるか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

実績件数が、現在まだ出していないのですが、当初予算の積算のときの比較でいきますと、居宅介護につきましては、1人の方が身体介護、通院介護とやりますが、それでいきますと、居宅介護につきましては23年度が16名、24年度につきましては13名、人数的には減っております。しかし、実績等を加味して若干ですが、金額は上がっております。そのほかに行動援護ですが、行動援護は23年度6名で予算計上しましたが、24年度につきましては8名、それと共同生活介護並びに共同生活援助ですが、23年度につきましては、こちらは23年度、24年度11名で人数は変更ありません。短期入所につきましては9名から8名、児童デイサービスにつきましてはみどり学園が11名から今回13名で2名増と、児童デイの青空分につきましては、20名のところ17名、身体障害者の施設入所支援につきましては5名から7名、知的障害者の施設入所支援につきましては17名から29名、就労移行につきましては6名から4名、就労継続につきましては20名から34名、通所生活介護につきましては20名から21名というぐあいになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。5点についてお尋ねをしたいと思います。

まずは、55ページの19番負担金補助及び交付金の中の社会福祉協議会5,580万7,000円ということで、この社会福祉協議会の行っている事業の中に福祉資金5万円貸し付けの事業があります。私はこの事業は、今のこの不景気の中で本当に生活が大変になっているので、とても重要な施策だというふうにとらえておりますけれども、平成21年度は約114万円ぐらいの事業だったと思います。今後、社協において、ここの部分についての増額を要請していくべきだというふうにとらえていますが、その辺についてどうお考えになるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

社協の事業の福祉資金の貸し付けですが、やはりこの景気等が不景気の状態が続いている中で、やはり生活保護の申請する方等につきましても、決定するまでの間、生活ができないということで、うちのほう、町としても社協のほうにそちのほうの相談をしてくださいという話はしておりますので、今後ともそういう生活保護のつなぎ資金という形で社協のほうで事業として続けていく状況だと思いますので、その辺も今後は加味していきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

社協のほうでも、この福祉事業についてある程度の金額が定められているようなので、ただ申請があっても、本当にそれ全員にはこたえられないということの予算になっていると思いますので、その辺はなるべく多くの方が申請があったならば、それにこたえられるような対応をしていただくためにも、もしこの辺で町のほうが社協に対してその分増額を、そういったことも検討していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

この福祉基金につきましては、昨年度、23年度につきまして原資という形で補助金の中で昨年度は見ております。今年度その分は見ておりませんが、社協のほうの考え方もありますので、その辺はだれでもというわけにはいきませんが、緊急で必要な方については、社協としては貸し出しをしたいと思っておりますので、引き続きその辺についても話していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

続きまして、59ページの中の20番の扶助費、この中には昨年の予算の中ではねたきり老人手当、扶助費というものが入っておりました。24年度についてはこれが削除されております。まずこのところの影響額はどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

昨年度の当初予算で積算したねたきり老人手当につきましては、384万円を計上しました。今回、ねたき

り老人手当等の見直しを行いまして、介護手当のほうに金額を5,000円から8,000円という形になりましたので、世帯でいきますとトータルで今まで1万円出ていたものが、今度は8,000円ということになりますので、1人頭2,000円の減額という形になるということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今、課長がお答えいただいたように、ねたきり老人手当、今まで支給されていた人が1万円が8,000円の支給になって、2,000円の減ということでお答えがありました。この辺も、今、介護手当については予算は87人分計上して8,000円ということで、介護手当については介護度4と5の人が対象となっております。そうしたら、今までの方が介護度4、5以外の方もおられたと思いますけれども、その辺については今後、介護度4、5、それについて支給対象者を私は拡大していくべきだというふうにとらえていますが、その辺について町長はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。対象者を拡大すべきではないかということです。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

対象者については、ねたきり老人手当も介護手当も介護度4、5と同じでございます。それと、介護手当のほうにつきましては、入院している方、また施設に入所している方については該当がありましたが、今回の議案に上げております改正につきましては、入院している方につきましてはこの介護手当の支給の対象とすることで拡大を図ったということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、今回の介護手当の中には、そういった拡大の対象者は入院の方は入ったけれども、それ以外の4、5以外の対象拡大はないというふうにとらえておいてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この辺についても、今後拡大を考えておいていただきたいというふうに思います。

続いて、60ページでありますけれども、繰出金、介護保険特別会計繰出金が計上されております。これは国の負担が25%でありますけれども、実際には三芳町には介護保険給付については20%ぐらいしか来ておりませんし、町負担が12.5%、県負担が12.5%ということで、実際には65歳以上の介護保険料が次々と値上げをされていくようなそういったシステムになってしまっております。この介護保険特別会計繰出金が、実際に全部利用が計画よりも少なかったときには、この繰出金が余ると、後日、また一般会計に1回、特別会計に繰り出すのですけれども、利用が少なかった場合に、余ったときにはこの一般会計にもう一度入れるということになっておりますけれども、今言ったように65歳以上の保険料にはね上がってしまう現状なので、ここを65歳以上の方々の介護保険料を抑えていくためには、この余った金額を一般会計に入れるのではなくて、

繰り出した金額そのものを介護保険の特別会計に入れておくべきだというふうに思いますが、その辺について今後それができるかどうか、この年度から、平成24年度から検討を求めたいと思いましたが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

今の介護制度ですと無理だと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際に今まで国にも先ほど言ったように20%ぐらい、それから県も、それから町も介護保険特別会計に支出しておりますけれども、余った金額に対しては、みんなそれぞれ返している。ところが、65歳以上の支払った介護者に対しては、被保険者に対しては余っても返さない。ですから、実際に一部分は返さないでおりますので、そういったことの制度ができるかどうか、今後研究をしていただいて、それについてできるようだったらそれを反映させていただきたいと思えます。まず研究をこの年度において求めたいと思えますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

返さないということではなくて、委員さんもお存じのとおり、基金のほうに積み入れまして、必ずそれをまた保険料のほうに一応還元しているということで、返さないということではありません。

それと、今研究ということなのですが、ちょっとなかなか一町が考えることはちょっと難しいことなので、今後研究課題としていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） その辺も第1号被保険者にばかり負担をかけるわけにいかないの、いろいろな知恵を使っていくべきだと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

続いて、62ページの13番の委託料、清掃業務委託料87万9,000円とありますが、まず人数はどのくらいの方が対象となっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

清掃業務委託料につきましては、ガラス清掃が年4回、床等の定期清掃が毎月行っております。それと、日常の清掃、ごみ出しとか床の清掃等をシルバー人材センターのほうに委託して行っておりますので、これは清掃員1人ということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私がお聞きしたかったのは、町内の人にできるだけ仕事についてほしいと思ったので、町内の人についていただきたいということが趣旨ですけれども、そうするとこの方は町内の方であるというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

床等の定期清掃並びにガラス清掃については業者に委託してやっておりますので、そちらは町内の方が勤務しているかどうかというのは把握しておりません。日常の清掃につきましては、シルバー人材センターのほうに委託しておりますので、町内の方がやっているということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今述べたように、できるだけ町内の方の採用を業者のほうにも勧めていただきたいと思います。

続きまして、最後に63ページの28番の繰出金、国民健康保険特別会計繰出金3億4,000万が計上されておりますけれども、これが平成19年度の予算では4億2,000万円の繰出金でありました。実際に8,000万も取り崩してきております。昨年度よりも2,000万取り崩してきておりますけれども、その要因では予算の概要には繰出金がふえたために2,000万円を減額したとありますけれども、その辺について、ふえたならば本来ならばこの一般会計に戻すのではなくて、国民健康保険税の値下げのほうに考えていくべきだと思いますが、その辺についてはどのようにとらえているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 住民課長、駒村です。お答えいたします。

今の委員さんのご指摘の繰出金の関係なのですけれども、取り崩しといいますか、そういう基金からの取り崩しではございませんので、一般会計財務当局との協議の中で国保会計の厳しい中でございますけれども、特に一般会計のほうもかなり厳しいという状況もございまして、委員さんが先ほど来8,000万の減というお話もございまして。その辺もこちらとしても認識はしておりますけれども、一般会計の状況を考えますと、今回、24年度このような2,000万の減という状況になった次第でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際に国民健康保険税、何回も言っていますけれども、国が45%、50%負担しなければならないのに、34%を割ってきている。そういった中で、今の住民への国民健康保険税については、担当課長はどういうふうにとらえていらっしゃるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

住民への影響ということでございますが、国民皆保険制度の中の末端の国保事業ということで、そのような中で国のほうで委員さんご指摘のように、いろんな面で交付率等が減率になってきている状況もございまして。国保の担当者といえども、被保険者のことを考えますと、やはり一保険者ではなく、国のほうでしっかりとしたものを措置していただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

国のほうが考えなければいけない、そこは一致しているところでありますけれども、先ほど国保会計が厳しいという、厳しいと言いながら、なぜ特別会計に2,000万も減らすそういったことをするのか。本来ならば、厳しいと思うならば、そこを頑張って引き下げをしないでやっていくべきだと思います。実際にこういうふうにしていけば、こっちを下げれば、そのうち国民健康保険税の値上げに通ずる、そういうような対応だと思いますが、その辺についてはどうとらえますか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、この繰出金が町財務当局のほうから減額をされているという状況が、それがまた即保険税ですか、そちらにはね返るといふようなふうには私どものほうでは思っておりません。ただ、国保の運営担当者といましては、国保は特別会計でもございますので、本来は担当のほうでそういった見直し等もしていかなくてはいけない。そういう中で、今までも継続的に一般会計から繰り入れをいただいている状況でもございます。その辺をご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際に値上げをしないというふうには、これを特別会計に入れるということで、ただ実際には大変だからこそ今まで4億2,000万円入れてきたわけです。それを次々減らしていく。これは実際には、今課長のほうも値上げへの反映はないというふうにとらえているということでありましたので、ぜひその辺のところを堅持をしていっていただきたいと思いますが、再度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今の委員さんのほうからのご提言といいますが、値上げの関係でもございますが、この経緯、2,000万の減が3年間続いているような経緯でございますが、繰越金がこの3年間2億を超える額がございまして、そのような中で我々国保担当者といましては、繰越金を加味せず、本来であれば繰出金を減額をするとかそういう形は望んでおりませんが、やはり先ほどから申し上げましたとおり、特別会計ということで本来であればそういう税の関係も着手しなくてはいけない中で、その運営の中で、一般会計から繰り出しをいただいた中で繰越額が2億を超える額が3年間継続して発生する状況が起きているということもございまして、このような形で国保担当者側といまして、そういう状況を踏まえた中でこのような形で減額が続いているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

これで最後にいたしますけれども、実際に繰越金が2億7,000万このところであります。そういった繰越金があるならば、この繰出金を減らすのではなくて、住民の生活が大変なのだから、国民健康保険税をいかに引き下げるか、そのことを検討すべきではないかということです。ですから、この繰出金の金額は今後減らさないようにしていくべきだと思いますが、その点について最後お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、私どものほうといたしましても、繰出金は今後減額等がないようにしていただければというふうを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

55ページ、19負担金補助及び交付金で補助金の民生委員・児童委員協議会に關しまして、ちょっとこれ確認させていただきたいと思います。事業概要説明書では189、190ページになります。こちらのほうで研修等も書かれているのですが、これに入っているかどうかわからないというか、入っていないのかもしれませんが、宿泊を伴う研修というのを民児協でもやっていると思います。まだやっていたかなと思うのですが、それについて職員さんの随行というのはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

民児協の県外研修は行っております。そこに職員の随行1名を今回負担金として上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。説明の文書にはないけれども、負担金で1万5,000円、これがそのあれに該当するというのでよろしいですね。わかりました。

それでは、59ページにあります目3老人福祉費、節14使用料及び賃借料の土地借上料です。これは概要書のほうで203ページになりますか。高齢者健康生きがい事業の中で、ゲートボール場10カ所とあります。昨年は12カ所だったと思います。昨年12カ所で584万6,000円、今回2カ所減った中で600万5,000円と減っているにもかかわらず金額として上がっているこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。窪田です。

ゲートボール場の借上料につきましては、減ったところにつきましては公有地として使っていたものですから、借上料は発生していなかったということで、今回同じ借り上げのゲートボール場数につきましては同じであります。

それで、ふえた要因ですが、藤久保3区のゲートボール場につきましては、北松原の区画整理が終わりまして、土地等のあれが確定しましたので、その分が若干面積がふえましたので前年に比べて増額となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

藤久保3区のほうが区画整理に伴って面積がふえたということですが、実質、昨年と使っている分は変わっていないと思うのですが、これ何がどうふえているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

現在、今までの既存のゲートボール場でネットフェンスをしてあります。区画整理組合のほうで広がった分について、今現在のネットフェンスを取り壊して、新しく境界線にネットフェンスをするということになりましたので、その部分が24年度について面積が広がるということで今回増額で計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、5分間休憩します。

（午前11時14分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この項では最後の質問になります。62ページ、障害福祉施設費、節8報償費、講師等謝礼で、事業別予算説明書では213、214ページになります。精神保健福祉事業について伺いたいと思います。これは歳入のほうでも少し質疑応答があったのですが、県のほうの補助金が100万から30万に下がったということは聞いています。それで、枠としては上限は50万であったけれども、30万にしたということで、行う事業がこの事業概要の中に①、②、③、④というのがあります。あとパンフレット購入とあるのですが、要するに上限がまだある中で30万にとどめたということは、この事業で三芳町の自殺対策は十分であるという考えのもとに立てた予算なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

来年度、限度額50万のところ30万にしたというのは、人材育成のための経費という形で今回謝礼のほうに載せていたのですが、まずゲートキーパー養成の講座という形で職員対象と民生委員、社会福祉協議会等のボランティア等、また町内の相談支援事業を行っている機関等につきまして、精神科の先生また臨床心理士によります研修講座を2回予定して、その費用としてまずはゲートキーパー、一番なっただくのにふさわしい身近な職員等の研修の講座を予定したものですから、この30万円の範囲内で行うという形で計上したわけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 細かい内容ではなくて、自殺対策がこれで十分かということを知っているのです。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

これをやったから自殺対策がいいのかということにはならないと思いますが、まず第一歩として今回はこ

の範囲内で講座を計画したということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 第一歩と言っても、もう十何年も年間で3万人を超えている現状があります。三芳町でも10人以上毎年超えています。今さら第一歩でというのがどうかと思うのですけれども。それと、例えば、では講座を2回でいいか、3回やったらどうなのかということも考えるべきだと思うのです。もう一度聞きますけれども、これで十分なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。

これで十分とは思っておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

十分ではないということであれば、三芳町の自殺予防対策ということでは不十分であるということを担当課が言うのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

24年度につきましては、この予算で講座を開催したいと思っておりますので、これに対して自殺対策が十分であるかないかというのはまた別な問題でありまして、今回につきましてはこの予算計上で実施する予定でいます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにできることをできるだけやっていただきたいというのが私の考えなのです。ところが、まだ枠がある中でそれを残した中で、これでいいと言われるとどうかというところで質問をしているわけなのです。それは理解していただきたいと思うのですけれども、できないことをやれとは言ってはいません。まだ枠があるのであれば、もっと努力をすべきではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

確かに枠がある中で、それ以下でということですが、現状ではこの予算の範囲内で講座を開きたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数というと57ページの節20扶助費の中の在宅重度心身障害者手当、心身障害者通園奨励費及び特定疾患見舞金ということですが、説明書で言うと195ページ、障害者手当事業、障害者福祉費の中でおおむね予算的には増加をしている中で、この障害者手当事業だけが減額となっています。その要因についてお聞か

せをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

この障害者手当事業につきましては、在宅重度心身障害者手当につきましては実績に基づいて計上しておりますので、前年に比べて270万ぐらい減となっております。通園奨励費につきましても、通学者の人数の実績に基づいて計上しておりますので14万ぐらい減ということで、特定疾患見舞金につきましては登録者等を見まして9万円の増となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

人数的なものはおわかりでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

在宅手当につきましては対象者が427名、心身障害児通園奨励費につきましては対象者33名、特定疾患見舞金につきましては185人でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） もう一点、ページ数で言うと59ページ、節20扶助費、敬老祝金ですが、自治体によってはこの敬老祝金、見直ししているところもあるのですが、今後この敬老祝金に対して見直すことを考えているのかどうかお聞きをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

確かに敬老祝金ですが、70歳、77歳、88歳、99歳の基準日になった方に対して支給しているのですが、近隣等を見ますと、70歳等につきましては支給していないところも多々あります。ですから、今後、財政的なことも考えますと、その辺も見直していく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

59ページの20の扶助費の中で一番下のぬくもり健康入浴588万8,000円となっておりますけれども、去年はたしか900万あったと思うのです。その前の平成22年には1,000万円を超える扶助費があったと思うのですけれども、この300万ほど昨年から減った要因をお聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

ぬくもり健康入浴事業につきましては、昨年行われました事業仕分け等々がありまして、そちらのほうでも指摘されまして見直しが必要だということで、今回、交付率並びに配付率等を考えまして、今まで年12枚交付していたものを半数の6枚という形に減らして行いましたので、その分が減額ということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） もう一つ、19の負担金補助及び交付金の補助金の中の老人クラブ160万というのは、去年はたしか190万あって、大体約30万ほど減っているのですけれども、この要因は竹間沢の老人クラブが解散したというようなことを聞いているのですけれども、その辺をもう少し詳しくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今、委員さんがおっしゃるとおり、竹間沢の老人クラブの休止と、藤久保2区の老人クラブも休止ということになりましたので、その分が人数と地区割も減っておりますので、減額ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

まず1つ目が、56ページの13委託料の中で下から4つ目の手話通訳者派遣事業委託料のところなのですが、こちら昨年度に比べて100万ほどふえているのですけれども、その要因についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

主な要因は、派遣件数の増でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、どれぐらい増加されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

昨年度が年間で192人の通訳者を派遣しました。23年度2月末現在で派遣人数につきましては290人という形で、約100人ぐらいは通訳者の派遣人数がふえております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。説明書の中で197ページのところに記載があるのですけれども、登録手話通訳者の認定というところがあるのですけれども、新たに認定された方ってどれくらいいらっしゃるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今年度、3月4日の日に登録手話通訳者の認定試験を行いました。3名の受験があったのですが、合格に達した方は2名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それともう一点、58ページの一番下の委託料のところの緊急時保護委託料というところで、予算説明書の205ページの上の段のところに路上等で保護されというところがあるのですけれども、どれぐらいこの件数があったのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今年度につきましては、現在まで1名の方です。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

63ページの国民健康保険費の中の節3職員手当の中の時間外勤務手当というのが、昨年は18万7,000円だったのが、こしは61万9,000円ということで3倍ぐらいになっていると思うのですが、この要因について教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

時間外手当の増の要因でございますが、これにつきましては23年度の補正におきましても増額をさせてもらっておりますが、23年度4月から後期高齢者医療広域連合のほうに1名が派遣され、その業務が時間外が発生したというようなことで23年度補正をいただいております。それらを受けまして、24年度におきましても広域連合に年間の時間数を確認をさせていただき、今回計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ数で63ページで、国民健康保険の繰り出しなのですが、今回3億4,000万ということで2,000万減額ということで、ちょっと先ほども議論あったのですが、その観点とは違いまして、本来国保に関しては国民健康保険、特会のほうでもって議論もあるのですが、絡んでいますので、ちょっと質問させていただきます。

当初の予算として2,000万減っております。それに比べて今回、国民健康保険のほうの税込のほうで2,700万ですか、増額を見込んでいると、23年度に比べて。その結果、2,000万を減らすという形に繰り出しのほうになっております。ところが、実態として、今議会にも補正が出てきておりまして、歳入のほうで国民健康保険税のほうは4,300万減額の見込みになっております。端的に言いますと、この2,000万減で本当に成り立つのかというのが一番疑問です。今回、繰越金に関しては、23年度に関しては増額になっていまして、結果的に2億7,800万と今の補正の段階で繰り越しがふえて、約3億近いと先ほどお話があったとおり、そうなるもおります。その繰り越しを見込んで、本当にこれが成り立つのかというところが一番疑問でして、本当は今回の当初予算で国民健康保険税の24年度見込み2,700万を23年度に比べて増額というところも非常に問題で、今の補正予算も含めて考えると、2,700万の増額ではなくて、7,000万の増額ということを考えないと成り立たなくなっております。類推するに、一般会計のほうがどうしても財源措置ができないということで無理やり国保に押し込まれたのかなという気もしないでもないのですが、これで本当に成り立つのかどうか、

そこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、この2,000万の減につきましては、一般会計の財務担当との協議の中で、結果、このような形で減額という形を国保担当者側といたしましても了承したといえますか、このような形で一般会計の繰り出しが決定されたわけですが、確かに24年度国保の運営に当たりましてかなり厳しくなるのかなど。当初の段階で、本会議の中でご説明をさせてもらってあるかと思えますけれども、新年度予算、国保のほうの特会のほうの予算を組むに当たって、かなり歳出がふえるという中で、その財源となる歳入が不足があるというような中で、町財務当局、また保険者も含めまして協議をさせてもらった中で、新年度4月からの当初予算の編成に当たりまして、国保側といたしましても委員さんご指摘のように、そのような金額を含めた中で予算編成ができればというようなものもございましたが、24年度の予算につきましては一般会計の状況もございまして、国保側の予算編成においては当初の予算編成ということで、あくまでも見込み予算ということで4月からのスタートに向けてこのような形をさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算の編成に当たって、確かに一般会計のほうが非常に厳しいって、それはわかるのですが、ほとんど見込めないような予算を組んでというと、本来の予算の立て方からして非常におかしいと私は思っております。国保税のほう、本当に今回、2,700万ですか、23年度に比べて増額が見込めるというある程度見通しが担当課であるのであれば別に構わないのですが、どうもそうではなくて、逆に一般会計のほう厳しいから、その予算、繰出金を削って、ではその分どこを持っていくか。では、入りのほうとしては国民健康保険税しかないねというところで、では膨らませるかという考え方そのものが私は納得いかないのですが、そういう考えだしたら、ちょっと将来、補正でもって手当てするという話で考えるのでしょうかけれども、やっぱり当初の予算の立て方としてはいびつな形だと思うのですが、そういうふうになっていないのであれば、私の杞憂であればいいのですが、そこをちょっと確認させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、確かに以前にも本会議において質問をされて、私の担当側といたしましても、税に上乗せをするような予算編成というのはいかがなものかという部類は当然に認識しておりまして、そのようなことのないように23年度予算以降、予算を作成、編成するに当たりまして、そういう念頭におきまして組んでおったわけですが、24年度においては歳出、特に医療費ですか、医療費の伸びがかなりここずっと続いている状況の中で、歳入を上乗せするというようなことがやはりご指摘をいただいている中で、私個人といたしましてもその上乗せをするというのはいかがなものかというのは当然ございました。

そのような中で、やはりあくまでも見込み予算という中で、歳出、医療費です。医療費を払えないという予算を組むということ自体も、やはり被保険者の方の安心を考えますとその辺もありまして、歳出については23年度実績見込額ということで伸び率の見えない状況の中ですけれども、それらを維持するというような

中で、かつ繰越金ですか、ご指摘のように1億を2億円というような形で計上もさせてもらって、国保側、現段階の中でできる限りの予算計上をさせていただいて、その中でやはり不足分相当が出てきましたので、それについては税のほうで上乘せをさせていただいたというようなことでございますので、当然にこの24年度運営につきましても、担当側といたしましてもかなり厳しいものになるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話し聞いていても、やはりいびつな感じを受けるのですが、今後ちょっとその辺は財政当局等も、特会であろうが何だろうがトータルで町の予算ですから、そこで何か特会にしわ寄せしてといういびつな形はとるべきではないと私は思っております、そこに関してはちょっと今後は正というか、どうあるべきか考えていただきたいなと思います。それに関しては、ちょっとここで終わりにさせていただきます。

続いて、予算説明書のほうの189ページの社会福祉協議会の補助事業という中で、今回、先ほどの私の質問でも社協のほうから事業別な予算要求が上がってきたということで、以前と比べてざっくりとした予算要求ではなく、きちんと事業展開がされた中での予算要求かなと思っております。

1点ちょっと疑問なのですが、その中で、今、特会のほうもそうなのですが、町の財政状況非常に厳しいという状況があります。そうすると、今後はやはり住民の力を活用というか、利用してお願いして、いろいろ言葉あるのですが、その中でやはり町全体を支えていく必要があると思います。三芳に関しては、以前から一般質問等々でも私申し上げているのですが、三芳町はボランティアあるいはNPOに関しての活動支援が非常に低調であるということは申し上げておりました。それで、今回、24年度の予算編成の中で、社協のほうで、例えば新たなボランティアグループの育成、NPOの育成、それから今一番大きな問題になっているのは、三芳の中のボランティアグループが高齢化が進んでいまして、存続の危機という話も実はあるわけです。それで、ではこれをどうするかというと、やはり新たなボランティア、参加する人たちの募集、それからボランティアの人たちへの指導、講習、そういったもろもろのボランティアNPO団体立ち上げから、維持からという部分に関しての事業というのは、社協の中の事業で全部網羅されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

ボランティア等につきましては、今、社協のほうの今回の事業別のほうに上がってきております。その中で、町としてもボランティアのセンター等が、福祉教育について重点事業という考えもありまして多少予算的には上乘せしてつけているのが現状でございます。ですから、町としてもそういうボランティアの育成等も必要ということを感じております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、ボランティアのそういった育成だとか立ち上げだとか等々に関しては、社協が担うということで町ではないと。今までどちらがやるか非常に不明確だったところがあるのです。どちらが、要するに

ピンポン状態になっているというのが非常に今までの状態だと思うのですが、今後に関してそういったソフト的な事業に関してはすべて社協が担うという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

福祉課の立場としては、社協のほうにそのボランティアの育成なり立ち上げ等の事業を行っていただきたい。町のほうでボランティアの育成等を行うにはちょっと厳しいのかなと思っている。ノウハウ等につきましても、社協のほうにそういうことを持っておりますので、社協にお願いしたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 言葉じりから申すに申しわけないのですが、その事業をお願いしたいというのはおかしい話であって、当然社協の上から上がってきた計画書があるわけですね、事業の。それに関して査定をして、ではこれはこれでもってお金こうつけましょと町がやるわけです。ですから、その段階でお願いするも何も、これは社協に、この分はこれに使ってくださいということで補助金が出されているはずなのです。今さらここでもってこれからお願いしたいというのであれば、今社協としてはその認識がないというふうに、あるいは事業の中に入っていないというふうに解釈できてしまうのですが、そこはいかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

大変失礼しました。社協のほうの事業の中で上がっておりますので、その予算をつけたということです。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ぜひその辺は強かに推進していただきたいと思います。

今回、この項に関して最後の質問なのですが、説明書のほうの205ページ、シルバー人材センターの支援事業ということが上がっております。今回は528万ほど23年度に比較して減額になっております。これは1人職員を派遣していたのを戻すのではないかと想像しているのですが、この減額の要因と、それから710万の補助金、これはどういう事業に充てているのか、あるいは具体的に何かあれば、その内容です。それをお聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

シルバー人材センターの補助金の減の理由につきましては、職員の引き揚げによりまずまず減額です。それと、710万円の事業、どういった事業に充てているのかということですが、これは県の連合会からの補助金と同額の金額でありまして、その中には人件費に充てる分と事業に充てる分、町としては安全適正就業推進とか普及啓発等に係るものに含めて補助をするものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

県と同じ710万ということだということですが、もともとシルバー人材センターに移行したときには、自

立型の事業展開ということが前提になっていたと思うのです。これだけの補助金700万年間出しているわけですが、その中でシルバー人材センターそのものが自立をできるような事業方策というか、自助努力というか、そういうものに対して町としてどのような指導をしているのでしょうか。あるいは、これから24年度に対してはどういう指導をするのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

自立できるような指導ということですが、今後、今まで町の職員派遣で行っていたわけです。その辺の事務的なこと等につきましても、そのノウハウを事業団のほうに指導していきたいと。それと、今までもやっております営業活動等につきましても、この経済状況であります、広く仕事を請け負えるような営業活動をしていくように指導していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、非常に大変な不況で、雇用が非常にないという状況で、どこも困っているわけです。今、1つ大きな問題、ポイントとして、営業努力というお話しあったのですが、町が営業努力指導できると私到底思えないのです。町の方でどれだけ営業経験がある方がいらっしゃるのか本当に聞きたいぐらいで、営業というのは非常に難しく、一般企業においても、私自身営業ではなかったですが、営業はやっぱりやれと言われても、一般企業もなかなかできる適正、不適正あって、ノウハウ非常にあります。やっぱり営業努力が今まさに求められているわけですね、仕事ふやすと。それで、それを高齢者の方々に参加していただいて仕事していただくという非常に大きな責任担っていると思うので、この部分を町が指導なんて絶対あり得ないと私は思います。

外部の営業経験者でも何でもいいのですけれども、そういう方たちのやはり指導を仰ぐというような指導が必要、町が直接やるかどうか別です。そういう方向に持っていけないと、多分これ自立できないと思います。私も以前、シルバー人材センターへお伺いしたことあるのですが、営業的な雰囲気聞いてみたのですが、全く感じられなかったです。それがないと、単に町からの仕事の請負でやっているだけにすぎなくなってしまふのです。現実、今それが結構大きいのかな。例えば、広報の配布作業でもって、町から当然12回は最低来るよと。それプラス議会だより、それから社協だより、そういうものに頼っていくというだけであれば、自立も何もないわけです。だったらこれ町も自立、シルバー人材センターに頼まなくても、直接高齢者雇ったっていいわけです。そこを24年度って、今、本当にもう遅いくらいなのですが、見直していただきたいのですが、それに関していかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。窪田です。

やはり営業活動は、今委員さんがおっしゃるとおり、大変素人ではなかなか難しいというのを感じておりますので、今そういう外部からの営業経験者等の指導が仰げるかどうかというのも、シルバーのほうの事務局と協議して進めていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 1点提案なのですが、シルバー人材センターに登録されている方で営業経験のある方たくさんいると思うのです。そういう方をお願いして、シルバー人材センターがお金払って、その部分です。非常に簡単なのです、これ。一般企業の方いっぱいいらっしゃると思うのです。そういう手だてを提案していただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

いい手法だと思いますので、その辺もシルバーのほうに提案して、取り入れていただくように話したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

58ページ、老人福祉費の中の節13委託料、先ほど小松委員が聞かれました緊急時保護委託料なのですが、説明書は205ページ、それでここに虐待を受け緊急に避難される必要がある場合と、あと認知症の症状のある高齢者が路上等で保護されるという場合、こういうときに保護をするというそういうふうな説明が書いてございます。ここはもう毎年毎年130万の予算をしっかりと確保して、そしてこれは1つのベッドですか、1つのベッドを毎年同じところに確保というふうになっていると思うのですが、1つ疑問は、同時に2人以上こういう対応が必要になったときにはどうされているのかまず伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今まで同時に2人以上という話には幸いにしてなかったものですから、今1カ所だけで。今後は、やはりそういうことがあり得ますので、町内の施設等に協議して確保できるように検討していきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

再開時間は1時10分といたします。

(正 午)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時10分)

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど議論していたところなのですが、午後の傍聴の方もいらっしゃいますので、ページ数58ページの老人福祉費、節13の委託料の中の緊急時保護委託料です。それで、説明書のほうが205ページ、上から2段目のところの高齢者緊急時保護事業のことでお伺いしております。

それで、2人以上もし必要があるときにはどうするのかということで、ここは今後検討していくというような福祉課長の答弁でありました。何点かもう少し疑問があるのですが、この1つのベッドをずっと

確保していくということで130万毎年かかっているのですけれども、事業者側は必ずここはどんなときでもきちっとあけてあるということでよろしいのでしょうか。確保されているということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

そのようになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

それで、ここも1つの特養がずっと請け負っているように思うのですが、そこら辺は三芳町内には幾つの特養がありますけれども、例えばほかの特養との金額の競争性みたいなところは考えたことがあるのかどうかお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

ほかの特養等の話は、現在のところはしていないのですが、やはり現在、特養も施設入所のほうが待機されている方が多いということを知っております。その辺からも、1つのベッドを長期間あけておくというのなかなか難しいのかなとも思いますので、現在のところ、ここにありますように美咲会のほうにお願いしているのが現状です。今後は、やはり1人とは限りませんので、その辺も検討していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

高齢者のこういう虐待されたときの保護というようなときの保護をする方法というのですか、これはこういうふうに1つのベッドを必ず確保しておくというふうな方法しかないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

今、保護するには、やはりこういう専門の特別養護老人ホーム等が保護するのに適しているのかと思います。虐待の場合については、保護先を知らせることができませんので、その辺も考えて、やはり遠くのほうの特養のほうに保護できれば一番いいのでしょうかけれども、いろんな観点からも現在は町内のこのみずほ苑さんに虐待以外についてもお願いしているのが現状でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

この入所者の方なのですが、1年間に何日間かということではあるのでしょうかけれども、例えばこの入所者の方の食事なのですから、食費は、これは負担は本人でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

食費は、この委託料の中に入っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 食費のほうも、ではすべてこの委託費の中から出すということは、緊急保護された方は食事代は自分では持たないということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかのところシェルターなんかには保護された高齢の方でも、食事代だけは本人からいただいているというところもありますので、ほかの入所者も皆さんそうですので、そこもぜひ研究をしていただきたいと思います。

それで、最後に、虐待をされる高齢の方が、大変今、見えないところでふえているという状況もありまして、相談体制なのですけれども、やはり24時間の相談体制ってすごく大事だと思いますので、その辺についても今後しっかり検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

私、2つか3つちょっと質問させてもらいたいのですが、まず1つに、55ページの民生費、児童委員協議会、資料のほうで187ページの一番下ですが、昨今、孤独死とか、衰弱死とか、高齢者が自宅で1人で亡くなられているとかそういう話がいっぱいある中で、当初、民生委員法ができてからもう相当たちますが、あのころと民生委員に課せられている任務がどんどんふえていると思うのです。責任もふえているというか、何かそういう事件があると民生委員、民生委員とこういう話になるのですが、そういうことに対して、実態、今これで民生委員に対する補助というのは平均して月1万ぐらいの実費程度しか出ない格好になっているわけです。この人たちが働いているという仕事の報酬というのももう少し考えられないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

確かに民生委員さんには、行政からの依頼の事業等が結構あるのは承知しております。また、福祉課のほうとしましても、高齢者等の見守り等もお願いしているのは現状でございます。費用については、やはり財政的にも厳しいのがありますので、現状で活動費という形でお願いして、増額というのはちょっと今のところは厳しいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 町内に特別というか、要するに各特別報酬みたいな役職の人がたくさんいるわけですが、そういう人たちの仕事の負担と、この民生委員の方の仕事の負担と考えたら、はるかに民生委員の仕事というのはたくさんやっていると思うのですけれども、財政的という話は何を判断に財政的に振り分けているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

財政的というか、今まで活動費につきましては、先ほどの質問にもありましたように、県からの補助が5万8,200円あります、1人当たり。そこに町として幾らかの負担をして、会長につきましては先ほど申し上げましたように9万5,000円という形に財政負担を一般財源から補っているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、次に質問ちょっと変えますけれども、今度は違う、同じく59ページの扶助費のところですか。資料、こちらの説明書のほうでいくと203ページです。先ほどぬくもり健康湯の話がありまして、実質、昨年までは1人頭12枚、今度ことしから6枚にしたという話ですが、基本的に今、対象者というのはどういう推移をしているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

対象者の推移ですが、22年度につきましては60歳からが対象でございましたので、人数として7,028人、前年度より65歳となりましたので、今年度が人数的には6,354人でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

この203ページの内容を見ますと、はがきの印刷枚数が1万100枚となっておりますが、これは対象者ではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

この1万100枚につきましては、24年度の予算で25年度の対象者に前年に送るはがきの枚数ですので、1万100人という形で、これは65歳以上の全対象者という形です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 済みません。先ほどの23年何名と言いましたか、ちょっともう一回確認します。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

先ほど、24年度の人数が6,996人……。済みません。では、この件に関しましては、福祉係長のほうから答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉係長。

○福祉係長（渋谷弘樹君） 渋谷です。

平成24年度の扶助費の対象者につきましては、9,421名が対象となります。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私ども、去年の23年の予算のときと今回の24年のを見ますと、利用券の印刷枚数が

23年度は5,400、それからことしは6,600、それからはがきの枚数が昨年度が9,000枚、ことしが1万100枚、こうなっているわけです。それと、対象はどういう、何かすごく無駄に使っているような感じがしますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉係長。

○福祉係長（渋谷弘樹君） 渋谷です。

対象者につきましては、65歳以上ということで抽出をかけた上で、その人数分を印刷を予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、1万1,000枚を印刷するのは、どこへ、だれのところへ配るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉係長。

○福祉係長（渋谷弘樹君） 渋谷です。

町民の65歳以上の方の抽出をかけておりますので、65歳以上の方の人数を出しております。それで、扶助費につきましては、24年度予算でいけば、今、24年度の扶助費の額なのですが、印刷製本費につきましては25年度の対象者の抽出の人数となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 理屈が全然わからないのだ。例えば、では23年度は9,000枚印刷しているわけです。

それで、ことし対象者は6,600だとか言われましたけれども、この差はどういう数字なのです。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者に申し上げます。

先ほど課長が言った数字と係長が言った数字の差異があるわけなので、それを整理した上でひとつ答弁お願いします。

暫時休憩します。

（午後 1時28分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時28分）

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） ハガキ等の印刷は、前年度に入っていますので25年度ぬくもり入浴事業の対象者は1万100人が該当するという形で、それで印刷の冊数の差につきましては、配布率等も考えまして6,600冊の印刷でということで計上したわけです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、続きましてこの6,600というか、過去の昨年で言えば5,400なのですが、この5,400に対して、要するに実際この券を発給したというか、もらいに来た方はどのくらいあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

23年度につきましては、交付者5,397名、61.1%の交付率です。

以上であります。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、その方々がもらった券をどれだけ使ったかわかりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

人数は何人の方が使ったかはわかりませんが、件数で2万8,281件でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、消化率はどのぐらいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

交付者数に1人頭12枚掛けますと6万4,764枚になります。現在使っている枚数が2万8,281枚ですので、2月までの実績でいきますと43.7%が利用率でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、現在、このおふろを利用するというか、おふろの場所が例えばそういうところの大きな浴場ではなくて、普通の昔から言う銭湯ですね。銭湯が鶴瀬の駅前にも2軒あるわけですが、あそこが実態は営業できているということは、まだ低所得者かどうかわかりませんが、ふろなしで住まわれている方が随分いるのではないかと思うのです。そういう人たちも高齢者で、例えば保護を受けながら住んでいる方たちが、このおふろの券を月1回今まで使える分をよしとしていた分が、今度は2カ月に1回しか使えなくなると、こういう格好になるわけです。たまたま事業仕分けでどうのこうのという話の中で、どういう理由でこれが半分になったかということがよく理解できないのですが、利用する人たちの、使っている方たちがどういう気持ちでこれを使っているかということ进行调查したことありますか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

調査はしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、ちょっと関連して、この地域福祉バスの利用券についてと、あわせてこれを見ますと、在宅の高齢者ということになっているわけですね、バスの場合は。それで、おふろの分は高齢者だけですから、健康な方も全部入れているという話だとは思いますが、この在宅の高齢者という定義というのはどういうところにあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

在宅の高齢者とは、町内に住所を有する70歳以上の者ということに定義しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、対象者も絞られる、わかるわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） お答えします。窪田です。

70歳以上の方の住民の方ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、このぬくもり健康湯の場合は、健康な方という解釈をしてもいいのだと思うのですが、この方たちにははがきを上げて、それで近くの出張所で券がいただけるわけですね。出張所でも役場でもおふろの券がもらえるわけですね。それで、このバスに関しては、在宅というか、ちょっと健康な方より不自由な方もいるのかなという気がするわけですが、この人たちは役場に来なければ、このバスの券はもらえないわけですよ。それで、またこの人たちには個人に通知はしていないで、好きというか、その資格の人が勝手に来なさいと、こういう話ですね。この使い分けはどういうふうに、健康湯、おふろと、在宅の高齢者という部分での扱いの違いはどのようなところにあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

ぬくもり健康入浴につきましては、年齢が65歳以上ということでありまして、はがきと引きかえに本人の確認をして渡しているのが現状でございます。地域福祉バスにつきましては、今申し上げましたように70歳以上が対象ですので、配布場所につきましては、ぬくもり健康入浴事業と同じように出張所、役場等で行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これは、個人には通知しなくて、皆さんが勝手に来るということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。

広報等に掲載して、毎年お知らせをしています。健康入浴券につきましては、同じ人がダブって来ないように、選挙の入場券と同じような感じではがきを出しているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 今のお答えを聞くと、ではバスの場合は同じ人が来てもいいということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

バスについても台帳にチェックしておりますが、同じ人が来てもいいというわけではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その意味の違いがちょっとよくわからないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

バスもそうですが、入浴券についても4月に集中します。ですから、バスについては70歳以上ということなので、チェックはしています。70歳以上については、一緒に交付申請に来ますので、片方はチェックしていますが、ぬくもりのチェック、台帳チェックまでは両方でできませんので、はがきで本人の確認をして出しているのが現状でございしますが、確かにバスのほうについてもはがきで出せばいいのでしょうか、財政的にかなりの人数になりますので、はがきを出すのが厳しいのかなと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

60ページで2点ほど質問いたします。介護保険の中の臨時職員の件なのですけれども、60ページです。臨時職員は5人分が上がっております。それで、説明書を見ますと、介護の認定員、そこをふやしているということなのですが、この中で時給1,400円の方と1,500円の方がいるのですが、1,500円の方はケアマネジャーの資格を持っていると。保健師の方は1,400円の時給の方なのですが、保健師の資格を持っているということで時間給も高いわけなのですけれども、説明書を見てみますと、その保健師、ケアマネジャーの方が3時間働く日もある、6時間働く日もある、1人の方は7時間フルタイムで働いている。3時間働いて6時間働く方も、日数的には243日ということで、ほとんどフルタイムの形で働いているわけです。それで、介護保険の調査員をやっているということなのですが、こういう資格を持ちながら、私も窓口に行って臨時職員という名札を見てびっくりしたのですけれども、職員と同じ仕事をしているにもかかわらず、臨時職員を採用するということは、本人の都合なのか仕事上の都合なのか、何なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 臨時職ということなので、ご本人様の都合で臨時職を受けたいということと来られているのかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それは、採用しているからそういうことになるのだらうと思うのですが、資格を持って職員と同じフルタイムで働いている方に対して臨時というのが、どうも私は納得いかないのですけれども、この辺の事情というか、その辺は町長はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） ご本人の意思で来られていると思いますので、うちのほうとしてはそういう形で臨時職さんで雇わさせていただいていると。ほかにいい場所があれば、やめられてそちらのほうに移られるという方もおられます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 基本的には、こういう資格を持ちながら、保育士さんなども同じだと思いますけれども、待遇の悪い臨時ではなくて、フルタイムで働いていますから、税金の対象になっておりますので、よく本人と確認というか気持ちを確かめていただいて、できれば職員で働いていただければいいのではないかなというふうに思いますが、その件についていかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 今、臨時職員で来られている方と、そういう件に関しましてはまたご相談させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 次に、同じ予算書の60ページなのですが、扶助費の中の介護保険利用者負担助成が200万円ほどふえておりますが、この積算根拠を伺いたいのですけれども、去年はサービス料が平均で8,000円掛ける160人の12カ月の2分の1という積算しております。ことしは6,000円掛ける270人の12カ月の2分の1ということで、在宅の所得の少ない方に対する在宅サービスを2分の1、介護サービスですね、利用料の2分の1を補助している制度なのですが、ことしのこの積算根拠をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 積算根拠なのですが、単価ということでしょうか。去年が8,000円と6,000円という部分ということですよ。一人一人の単価というのは決まっていないものですから、全体の金額を出しまして登録者数で割っているというふうな形になっているものですから、去年は8,000円だったのが、ことしは6,000円だったというふうな部分で積算しております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしましたら、それで去年は160人だったが、ことしは平均すると6,000円ぐらいのサービスを270人ぐらいの方が受けるということなのですが、その270人という方なのですが、これは去年と条件は同じ階層別で3段階の方でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 何度か一般質問などでも、また予算の中でも言ってきたのですけれども、ことしは階層を多くしまして、それで4段階の総所得が80万円以下の方というのをつくっておりますよね。ぜひそこまで補助対象を拡大をしていただけないかということをお前々から言っているわけなのですが、この270人という方が条件が同じだということなので、ぜひそこまで拡大はできないかということなのですが、その件についていかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） ちょっと、その件については研究してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

58ページの節12の役務費の中の通信運搬費でございますが、これは説明書の203ページのところにもございますが、ぬくもり健康入浴事業として、これははがき代だと思っております。これが48万2,000円が通信運搬費として計上されております。先ほど、石田委員のほうからもお話がございました。私も何度もこのことでお話、昨年もお伝えしたのですけれども、約50万円のはがき送料になると思っております。約1万人の方に通知を出すという形なのですけれども、これは毎年お話をさせていただいているのですが、非常に受け付けの部分で、この福祉バスとの兼ね合いもありますけれども、やはり広報等でお知らせしていただければ、

あえてはがきをお出しするという必要はないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

確かに、これだけの金額がはがきだけで郵送料がかかってしまうのが現実であることは認識しておりますので、今後、その辺が混乱がないようにできるようでしたら、このはがきについても出さない方向で検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ぜひ、そのような方向でできればご検討していただきたいと思います。

それから、印刷費でございますが、このぬくもり健康入浴のほうの印刷代として116万5,000円、それから福祉バスのほうとしても印刷代として24万6,000円が計上されておりますけれども、こことあと障害者の福祉利用バス券の印刷代があると思うのですが、これを合わせると大体60万円近い印刷製本代となるのですけれども、この印刷の会社、これは随意契約をされていらっしゃるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長（窪田福司君） 窪田です。お答えします。

そのとおり、随意契約で契約しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時51分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 1時53分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

64ページの節20の扶助費のところのこども医療費についてなのですが、こちらのほうは昨年に比べて小中学生の医療費のほうがふえていると思うのですが、この影響というのは、インフルエンザとかそういったことなのかどうかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

小中学生分ですけれども、こども医療費、旧のこども医療費ですね、その分になると思います。ここで現物化等がありますので、それらの伸びも含めていますので、去年よりも大分伸びが多くなっていると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それと、10月からこども医療費の窓口払いがなくなるとは思いますけれども、これらの町民の方々への周知方法と、それからいつ周知を始めるかという時期についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 現物化への周知ですけれども、これは2市1町で今事務研やっています。こちらで皆さんで足並みをそろえてやっていこうと思っておりますが、広報等のもとより、医療機関、そちらの窓口等にもできれば案内を出す、そういったことも考えています。それから、個別には受給者証が届きますので、それらの届いたことよっての啓発という形には、代がえというのですか、なると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

67ページなのですが、節13の委託料の中に第2保育所改修設計委託料1,600万というのがあるので、すけれども、これの内容についてなのですが、耐震補強に伴う改修設計委託料ということなのか、どういった内容かについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

おっしゃるとおり第2保育所の耐震も含め、第2保育所につきましては道路拡幅がありますので、今の給食室の一部がかかってしまいます。これの改修、減築になるわけですけれども、改修と、それからできればある程度全体的なりフォーム等も入れたいというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 耐震も含めてということ。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） はい、そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

65ページで2点ほどお伺いしたいと思います。予算書の65ページです。まず、児童措置費の中の子ども手当の関係なのですが、補正予算のときも質問したのですが、今回国のほうの法改正がありまして、1万3,000円から1万円に下がってしまう。それから、所得制限が入りまして、そこから対象者から外れる方がおられます。その人たちが全体のどのくらいいるのかということなのですが、資料を見せていただいて人数で割ってみますと、大体80%の方が下がってしまうのではないかなというふうに思うのですが、その辺のまず確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 今計算されたそのとおり8割になると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 8割の方が下がってしまうということですね。

それから、所得制限が設けられまして、対象者が3,490人いるということなのですが、三芳町は1万円の半分で5,000円を支給するというになっておりますけれども、その所得制限で外される対象外の方、所得階層別というのは出ているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

所得制限につきましては、新聞等でも報道されていますけれども、ちょっと細かいあれは、たしか収入で960万ぐらいでしたか、それを超える方という方が対象になるということです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、その960万を超える方ということで、階層別には出ていないということですね。3,490人は960万を超える方ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それで、その方に対して5,000円三芳町は払うという、補助するということなのですが、手当を出すということになっておりますけれども、この根拠というか経過をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） これにつきましては国で定められたことなのですが、これは税法上、先に控除等が税法が通りまして、その後こちらの子ども手当の額が決定してきました。それで、ある程度所得制限ついた方、まるっきりゼロにすると割を食ってしまうというのですか、逆になってしまうということで、その方を救うという考え方から定められたものだと思います。金額につきましては、法律で定められた金額ということで。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 2点目なのですが、同じところの扶助費の中の家庭保育所の扶助なのですが、待機児童も本当に多くなっているということで、家庭保育所に対しても負担をふやして預かっていただくということで、昨年から補正でやっているのですが、この中で聞きたいのは、委託料と扶助費ともに上がっているのですが、人数なのですが、扶助費の人数が昨年31人分、これがことし27人になっているのです。扶助費はもちろん倍以上ふえているのですが、人数が減っている。今までの経過として、家庭保育所にも待機児を預かっていただくということで、人数をふやすのだというふうな説明をされてきましたので、この31から27に減ってしまうということはどういう意味なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

こちらの実績で、今現在算定しております。前回の31名の分につきまして、つぶさに個人個人当たっていないのですが、現況から1年分をシミュレーションしますと27名で、年間延べ人数として324名見込んだ結果ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

65ページの母子父子福祉費の中の20の扶助費でございます。ここの中でひとり親家庭等医療費は1,626万8,000円、昨年から178万3,000円の増額となっておりますが、この要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

ひとり親につきましては、毎年対象者がふえていることも事実でございますが、これに対する伸びもあるのですが、そのほかに今回ここで条例改正等も行っているのですけれども、旧の乳幼児医療費にひとり親医療が優先するという形を今回とらさせていただきます。その分の増も見込んだ数値になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、ここで、当町でも父子家庭の方が何件いらっしゃるか教えていただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

正確な数字、今持ち合わせていないのですが、以前調査したときに十数名という数字は記憶でございます。人数的にはそんなものだと、今でもそんなに変わっていないと考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

年々父子家庭のほうもふえていらっしゃるのかなと思いますし、こういう補助事業ということは非常にありがたいことだと思います。

その下のファミリーサポート利用料として10万円が計上されております。今年度の部分でこのサポート利用の状況を教えていただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

ファミリーサポート利用料なのですが、去年の8月に制定しまして、その後個別のPR等も行っているのですが、現在利用につきましては、登録されている方が3名で、その方が複数回の利用になりますけれども、利用されております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は、73ページの節13委託料の緊急サポート業務委託料について伺いたいと思います。これは、平成23年度より予算づけをしていただきました病後児保育であったかなというふうに思うのですが、これは月4万4,000円掛ける12カ月ということで、NPO法人ルピナスというところに保育を委託するという形になっておりますが、23年度始まったばかりの事業でございますけれども、これまでの実績、そして保育場所はどちらで保育をされているのか伺わせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

緊急サポート業務委託なのですが、こちらの実績としましては、まだ現在ゼロです。一応いろいろPR等行っておりますけれども、今のところ町のファミリーサポートセンターで賄われている状況ではあるのですが、こちらの緊急サポートでは、今おっしゃられた病児の方、それからすぐにでも必要な本当に緊急な場合、ファミリーサポートセンターでは対応できませんので、それらに対応するということで、町でその体制をつくることを考えると、今ゼロなのですが、それらのバックアップをしているという立場から考えると、このまま継続していく価値があると私どもでは考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

実績は今のところゼロなのですが、これは委託ということで、月4万2,000円というのはずっと払い続けるということですね。それはわかりました。

あとは、保育の中で病児・病後児保育を望んでいる人は本当に多いのです。ですが、それが利用につながっていないというところは、やはり何か原因があるのかなというふうに思いますので、ぜひしっかりと周知、PRしていただきたいというふうに思います。望んでいる方はいらっしゃいますので、その辺いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

ファミリーサポートセンターでも病児、病後児、軽い場合等はお預かりをしております。それらもあって、それでは対応できない場合については、緊急サポートセンターのほうを紹介しているということでございます。

それから、先ほど漏れてしまいましたけれども、緊急サポのほうもサービスを提供する方については、三芳、富士見、このあたりの方、近くの方で登録されている方を紹介するということですので、事務所は大宮ですけれども、近くでサポートいただけるものと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

72ページでございますが、みどり学園の節13の委託料で発達支援巡回相談事業委託料が59万5,000円計上されておりまして、去年は77万で17万5,000円マイナスになっております。ここの要因をまず教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

巡回指導なのですが、こちらにつきまして実績としまして、町で今みどり学園、それから保育所等、それから幼稚園も対象にしておりました。去年から幼稚園入れたのですが、ちょっと幼稚園のほうの利用がなかなか進まなかったこともありまして、利用されないのかなと思っていましたら、まだ要望はあるということなので、その分、前回2回を予定していたのですが、幼稚園につきまして1回に減らさせていただきました。その金額の差でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算説明書のほうの219ページのこども医療費の支給事業に関してですが、まず委託料として現物化による業務委託料ということで、これは多分10月から窓口払いが撤廃になるという部分での委託だと思っておりますが、それが228万6,000円上がっております。24年度に関しては10月からということなので、その次の年度からいくと、これ丸々でいくと450万ぐらいになるのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

この委託につきましては、実際に請求が2カ月おくれぐらいになってきます。それで、24年度につきましては10月からですので、2カ月おくれしてしまうと、これは実際には4カ月分しか見積もってありません。ですから、年間になりますと、そのほぼ3倍近くになるのではないかというふうに思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） かなりの金額で、今回こども医療費に関しても、23年度から比べて7,800万ということでもかなり上がっております。それで、これは前から私も一般質問で言っていることなのですが、やはりこども医療費に関して、全体的に負担できる方には負担していただくということで所得制限を設けるべきではないかと。ただ、所得制限を一括で設けるとするのは、ちょっと問題がありまして、例えば厚労省指定の難病だとかそういう形で、入院費に関してはそれはいいと思うのですが、やはりある程度の制限を設けるべきだと思っておりますが、今回に関してはそういうのが反映されていませんが、担当課としてどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

所得制限についてですけれども、現在、なるべく利用のしやすさということで、2市1町で話し合いながら現物化を進めてきたところでございます。その中で私どものほうとしては、財政等にもいろいろ話がありましたので、話を出してみたりはしましたけれども、なかなか現状ではそれには手をつけたくないといいますが、今ちょうど現物化で事務整理が落ちついたところですので、また次の話題にということで現在なっています。実際に県内をいろいろ見てみますと、県北のほうにおいては、割と所得制限等はあるのですが、県南、この近くあたりでは、まだ所得制限を設けているところはほぼない状態ですので、その時期等、またその検討する時期等も含めて、まだこれから検討しなくてはいけないものだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 所得制限に関して、これから検討ということなのですが、こども医療費の無料化ということに関しては別な方面から、財政的ではなくて考えなければいけないところがありまして、今、小児医療の医師が非常に不足しているということをご存じだと思います。これをこども医療費を無料化にすることによって、安易に小児科等々お医者さんに、売薬で治るようなものもすぐ駆け込んで、結局は医師の負担をふやすということにもつながっている部分があると思います。今、志木市民病院の問題も大きく取り上げられているわけですが、やはりそういう面から考えて、医師会のほうのご意見等々も伺いながら、やはり適切に対処していかなければいけないと思うのですが、その辺の医師会との話し合いで、そういう話題というのは出てきていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

現物化の件で、まだ医師会と直接お話し合い等は持っていませんが、漏れ聞く話ですと、医師会のほうでもそのような危惧はしているということは聞いています。2市1町の事務研の中でも、機会があればそういったことについて、いろいろなPR等もこれからしていかななくてはならない部分がありますので、検討の話題に入れたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 現物化に関しましては、所得の低い方に関しては絶対やるべきだと思いますが、トータルでその仕組みを、このいわゆる医療費無料化というのを長期間続けていくためには、非常に制度設計を、そういう部分も含めて慎重に考えるべきだと思うのです。そうしませんと、あるところで崩壊してしまって、こども医療の無料化がなくなるみたいな話にもつながりかねないので、ぜひその辺は医師会とも調整を図っていただきたいと思います。

それで、またもう一つの観点から、こども医療費の無料化に関しては、和光市のほうでは給食費だとか保育料だとか、いろいろ滞納者に関しては除外ということになっております。これは前も一般質問等でもお話ししたとおりです。やはり、税の公平性から考えますと、給食費、保育料、いろいろそういったものを払わないで済ませて、片一方でこども医療費に関してはただ取りするみたいな話は、非常に税の公平性そのものが崩れると私は思っております。やはり、そこに関しても、一定の足かせがあってしかるべきではないかというふうに思いますがいかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

なかなか事務の立場からすると、ちょっとそのように答えをしかねる部分はあるのですが、ただこども医療関係ですと、小さいお子さんのほうがやっぱりかかる方は多い。そういったところを考えると、福祉的な立場もぬぐい切れないうところがあり、事務的にその辺を考える、事務担当だけでそういうことを考えてお話をするという事は難しい、今はそう思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 実際、和光市でそういう制度を導入しているのですから、当然和光市の事務方に関しては、そういう事務の問題だとか考え方の問題、きちっと確立されてやっていると思うのです。ですから、そういうところにちゃんとお話を聞きに行って、当町においてもそれができるのかできないのか、考え方のポリシーとしてもそれが合致するのかどうか検討すべきだと思うのですが、そのぐらいは、ここから和光市だったら15分、駅からですね、あれば行ける話であって、そういうことはやはりきちっと把握しておくべきだと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

和光市さんにつきましては、今回の現物化におきましても、去年、おとしですか、一番先にお伺いして、そのやり方とかなんかもお伺いした経緯がございます。その中でもいろいろお話は伺っているのですが、今、町単独として考えていた状態でなかったもので、2市1町での足並みをそろえて今回の現物化という考え方でいまして、それについて特段別に考慮はしていなかったのですが、さっきもおっしゃい

ましたように、県内のいろいろな団体等の動向なんかも聞きながら、それらをまた2市1町または町独自の考え方の中のテーブルの一つには上げていきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ぜひその辺も2市1町できちっと検討して、やはり公平性を保つというのが大事なので、よろしくお願ひします。

それと、説明書の249ページになります。子ども支援センター管理費、管理運営事業で賃金のところなのですが、今年度に関しては6人分の計上になっていたのが5人に減っていると思うのですが、この人数が減った要因についてお伺ひします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

平成23年度当初、産休代がえの職員として臨時事業を見込んでおりました。正職員が出勤するようになりましたので、その分が不要となったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

69ページの節15工事請負費のところ藤久保第2学童保育室設置工事というところなのですが、今度工事が学校の教室をということで始まるということなのですが、その利用の予定はいつごろとお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 供給する予定ですが、平成25年度当初からというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

学童保育室ですと、おやつとかそういったものが出ると思うのですが、その調理の場所などもそちらにはまたつくられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） そういった施設も含めて、リフォームもありますけれども、含めて考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。では、64ページの一番下の報酬のところ認可外保育施設審議会委員というのがあるのですが、説明書の221ページに記載があるのですが、これはどんな調査と及び審議というのをやるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

認可外保育施設審議会ですが、施設設立とかそういったこと、その設立の際の審議を行うということで、町長よりの諮問を得て行う審議会です。

- 委員長（秋坂 豊君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） 委員さんに関しては、どんな方を。
- 委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。
- こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

審議会の委員さんには、民生委員さん、主任児童委員さん、それから職員としては保健師、保育所長、それから外からですけれども、社会福祉協議会の事務局長を予定しております。

- 委員長（秋坂 豊君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） ありがとうございます。報酬で一応5万円ということで計上されているのですけれども、審議会は何回ぐらいやられるのですか。
- 委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。
- こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

ここで、今まで私が就任してからまだ一度も開かれておりません。そういう事例が発生していないということですが。

- 委員長（秋坂 豊君） 小松委員。
- 委員（小松伸介君） ありがとうございます。一度も開かれていないということなのですから、開くタイミングというのはどういうふうに判断される。
- 委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。
- こども支援課長（江原豊次君） 施設等の新たな新設だとか、そういった申請があった時点で町長の諮問ということになるかと思えます。
- 委員長（秋坂 豊君） 増田委員。
- 委員（増田磨美君） 増田です。

72ページの節2の子育て支援センターの費用のところなのですから、先ほどお話がありまして、産休明けの方が職員が帰ってきたということで、人数、臨時職員の方は減ったと思うのですけれども、この職員の方の人数は、これ以上ふえないということなのではないでしょうか。

- 委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。
- こども支援課長（江原豊次君） 正職は産休でもカウントされていますので、変化はございません。
- 委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。
- 委員（杉本しげ君） 今の関連なのですが、昨年も2人から、この段階では2人になっているのです。現実になにかかわからないのですが、それで、今まで待機児の関係で一時保育の時間を拡大したり、また人数を拡大したりして、待機児解消に努力するというをおっしゃってこられました。そういう意味では、産休の代がえの方が入ったにもかかわらず、2人から2人という正職員はおかしいのではないかというふうに思うのですが、現実的には何人いらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。
- こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

前回産休されている方、出勤はしていないのですが、給与の中には1人としてカウントされています。ということで変わらないということで、それから今言われた一時保育の対応なのですから、これは支援

センターだけ単独で考えると、とても時間外等のやりくりは難しいので、第1保育所の正職、それから両方の臨時職員を連携させて対応したいと思っています。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 承知いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、71ページなのですけれども、みどり学園のやはり臨時職員の関係なのですが、説明を見ますと、臨時職員の増で看護師等の採用というふうに説明してございます。この臨時職員が200万円強ふえているのですが、何人の方が入るのでしょうか、まずお伺ひします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

まず、みどり学園の入所受け入れですけれども、現在11名なのですが、新年度につきましては最終的に13名の入所が予定されています。今おっしゃられた看護師等の配置なのですけれども、やはり入所される方の状況に応じて、本来であれば、常時看護師等いるのが好ましいのですが、なかなかそれできませんので、ここでまた手配したいというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、その210万円の増というのは、看護師の分なのでしょうか。その看護師の勤務形態というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

おっしゃらるとおり看護師の分ということで、一日働いていただくということで見積もってございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 先ほども介護のところで、その職員のあれなのですが、看護師の資格を持っていて一日フルタイムで働くということなのですが、ずっともし働いていただけるということであれば、また職員に採用するような、そういう考えはないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 職員の採用につきましては、私どものほうでは、振り分けられた正職以外については、臨時職員で対応する以外には方策はございません。全体的な町の計画といいますか、職員の配置に頼らざるを得ないところですので、先ほど申しましたように臨時職員でも、できればどこの職場も正職をなるべくふやしたいところでしょうけれども、やはりそれには限度がありますので、それを臨時職員で賄っているというのが現状です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、2時40分まで休憩します。

(午後 2時30分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時47分)

○委員長（秋坂 豊君） ただいまは黙祷ありがとうございました。

引き続き質疑を続行します。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと65ページ、節、委託料、認可保育所委託料なのですが、説明書で言うと221ページです。前年から比べると2,900万円ちょっと増額となっていますが、事業数から見ると減っております。その要因をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

認可保育所の委託料ですが、こちらにつきましては私立保育所分10カ所で198名、それから公立、3カ所で3名を予定しております。公立につきましては、町外、富士見市、ふじみ野市、所沢市へ委託している児童の保育委託料でございます。私立につきましては、町内の桑の実、それからあずさ、桑の実保育園では88名、あずさでは101名を見込んでおります。その他、各他市町へ委託している児童数の委託料として算出しております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

児童数がふえたという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 具体的にはあずさの分です。こちら、ゼロ歳児、それから4歳児が増が発生するのではないかと見積もりを立てています。一応ゼロ歳児では3名、これが保育士の手当が整ったということで、3名ふえるということでございます。それから、4歳児につきましては、今あいている部分があります。そこが埋まるのではないかとということで、4歳児8名分を見込んでおります。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 続きまして、ページ数66ページ、節11修繕料275万9,000円をとっております。説明書を見ると、227ページです。保育所の修繕料分だと思いますが、第2保育所、第3保育所の修繕料分とっております。その他の修繕ということで50万計上されていますが、その内訳をご説明いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） その他の分ということですね。今まで、去年まではその項目はつくっていませんでした。保育所等につきましては、どこもそうなのですが、急に必要な修繕、例えばガスが漏れているとか雨漏りがした、待ったなしの修繕がございます。これらにつきまして即対応をとれるような体制が欲しいということで、小さなそういったすぐに必要な修繕分として、各項目に上げさせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただいまの件で関連で質問したいと思うのですが、そういった急な修繕というのは、予備費とかそういった形での予算執行ではないのかなと思うのですが、これは枠をとっているということはどうなのか。執行のやり方が変わるというのでしょうか、もともとは予備費対応というのが、そういうもののために

あると思うのです。急に必要なものとして議会にかける間もないし、必要もないというか、であれば、それでいいと思うのですけれども、あらかじめその分を予算立てをしておくということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） では、財務課から保育所の修繕料につきましてご説明いたします。

ご案内のとおり、各施設老朽化が進んでおります。そういった中で保育所だけにつきましては、緊急的に日常発生する修繕につきまして、これまで計上しておりませんでした。そういった中で、老朽化しているということでもかなり多くの修繕が、金額二、三万からあるわけですが、対応しておるとい状況であります。そういったことから、各施設にこの50万円をつけたと、予算計上したということでもあります。

予備費ということですが、予備費につきましては、そういった想定当初できない部分について対応ということですが、昨今、臨時議会等で対応させていただいている部分もございます。そういった中で緊急と申しますか、日常的に発生する施設を管理していく上で必要な修繕とご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それが保育所だけ認めているという、児童館でしたっけ、のほうを認めていて、ほかの施設を認めていないというのが、図書館とかそういったのもエアコンが壊れたとか、あと何かあったかと思えます。そういったものを、各施設でこのようにその他の修繕で枠をとらないで、こういった形でここだけとというのがよくわからないのですけれども。全体に方向性をいっちしてもらえればいいのですけれども、そこら辺しっかり検討いただきたいのですが、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えしたいと思います。

各施設、小学校、中学校なんかも修繕ということで計上してございます。また、農業センターなども13万円ほどですが、修繕料ということで計上してあります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。予算執行方針とか、その他、今総務常任委員会のほうで専決処分に関してちょっと議論があったので、この部分もあったので、ちょっとそれは話が違うのかなと思った部分がありますので、これは議会のほうで検討したいと思います。

続けていきたいと思うのですが、予算書64ページ、節13委託料で、先ほど子ども医療費の現物化による業務委託料というのがありました。お聞きしたいのは、最初にこの委託先をまず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

現在、委託を予定しておりますのは、社会保険支払基金と、それから国保連合会、こちらに委託を予定しています。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これが4カ月分の委託料ということなのですから、この228万6,000円かかるという、その算定の根拠というのはどのようになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） この算定の基礎につきましては、過去の今まで現物化する前の件数等が把握されていますので、その件数から算出しております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それでは、わかりましたので、予算書の65ページになります。母子父子福祉費の中の節20扶助費、ひとり親家庭児童就学祝品15万円分について伺いたいと思います。事業別予算説明書だと223ページになります。これはひとり親家庭に対して、小学校または中学校に入学する児童の養育をしている中で、就学祝い品ということで支給するものなのですから、去年は図書券だったのです。ことしになって商品券にかわっているということなのですから、まず祝い品を贈る目的と、あわせてこの祝い品を決めていると思うのですけれども、商品券にしている理由というのを、まず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

この件につきましては、事業仕分け等でも話題になりました。その時点で見直すということでしたけれども、まだ根本的な見直しはもうちょっと先にしたいかと思うのですけれども、その際、その中でもありましたように、入学の際にいろいろ費用がかかると。そういったところの足しにするのが多いのではないかと。現金という話もありましたが、それらを踏まえて、とりあえずいろいろな方面に使えるという形で、限定された図書券でなく商品券にかえたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この辺は、やはり事業仕分けの結果もあったので、もう少し精査してもらえればなと思ったところがありますので、今後、特に相手先もそんなに多くないので、相手先もリサーチした中で有効に使えるような形というのを模索していただければというふうに思います。

では、67ページになります。保育所費の中の節13委託料、第2保育所改修設計委託料で伺いたいと思います。これは事業別のほうでいくと231ページになります。これは耐震とリフォーム等も含めての設計業務委託とかなのですけれども、まず伺いたいのが耐震関係で伺いたいのですが、耐震診断をして必要だからということで耐震改修工事だと思います。まず、診断結果でI s値がどのくらいだったのかということから、まず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

診断結果ですけれども、I s値につきましては、方向、X方向、Y方向、それから正負、1階、2階と分かれていますけれども、個別にやったほうがよろしいでしょうか。一番弱いところだと、Y方向、負の1階で0.06、一番高いところだと、X方向、負の方向で2階の0.27、1階の0.27、こちらが一番高いところでした。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

学校でやっている、S造だ。

〔「鉄骨造なんです」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） そうですね。鉄骨造ですね、これ。わかりました。鉄骨造ということですが、では改修後、どのような数値になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 今、診断いただいた後についてなのですが、耐震補強後、一応0.6を目標にということでこの指標は算出されました。ただ、このところで学校、避難場所とは違うのですが、子供たちがやっぱり通うところ、それから最近の報道等で、直下型の情報等が大分数値が変わって来たりします。これらがありますので、実際に設計をする際にI s値をどこまで上げるかについては、まだもう少し検討して、できれば高目の設計をしたいというふうには考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それはわかるのですが、高くすればするほど、やはり費用はかかります。今、こうやって出ている中で、目標を定めてから着手していかないといけないのではないかと思うのです。そもそも三芳町の保育所では、どれだけの耐震強度が必要かということをまず考えてから、それから追っていかないといけないと思うのです。なので、これから検討するということを言われると、ちょっと心もとないと思うので、済みません。課長か副課長、答弁いただきたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 済みません。この質問に対しまして、子ども支援課副課長より答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 子ども支援課副課長。

○こども支援課副課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

当初は児童福祉施設ということで、0.6というI s値で耐震診断をさせていただきました。もちろん今回の診断結果で0.6を目標の形で、どういう補強をすることが必要だとかということを、一応耐震診断の資料としていただいております。しかしながら、課長がさきに説明したように、東京直下型地震とか震度7が起きるのではないかとかというような話もありましたので、文科省の学校施設なんかとあわせて、I s値0.75も検討しなくてはいけないかなというところで、そういうことでさきに課長のほうが説明した状態ではありません。なるべく補強をI s値を高く持っていくのが、子供の安心、安全とは思っておりますが、そういうことで検討していくということではありますが、とりあえず0.6のI s値のところの部分では、今考えておりますので、その後0.75まで持っていくかということを、設計の段階できちんと提示させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

基本的に鉄骨造なので、多少補強を入れれば、ぐんと数字は上がると思うのです。ですから、そういうの

を前提にどう考えているのかというので大丈夫でしょうかというところですが、どうですか。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

業者のほうからお話聞かしても、外壁材、そういったものをかえることによって、相当の改善が図れる可能性もあるということなので、そういう点で0.6をもっと上げられないかというふうに思っているところ
です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

関連して、第3では大丈夫だということなのでしょうけれども、0.6というのは基本的に国交省の建築
基準だと思います。それはクリアしているのだらうと思うのですけれども、第2保育所を上げた場合に、や
はり第3保育所もそれと同じぐらい上げる必要があるのだらうと思うのです。そこら辺もしっかりバランス
よく考えていただけているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 第3保育所も、今年度両方、2カ所の耐震診断を行ったのですけれども、
両方とも耐震補強が必要だということになっております。第3のほうがI s値は高いのですけれども、補強
が必要であるということで、この補強につきましては、一応24年度、第2の設計、25年度、第2の工事、そ
れから第3につきましては1年ずらして、これは財政等もありますけれども、25年度の設計、26年度の工事
といったような形で予定をするつもりでいます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じ年で耐震診断やったので、同時に進めるのだらうなという先入観で話をしてしまいましたので。

では、予算書の69ページになります。学童保育費の工事請負費で藤久保第2学童保育室設置工事というの
がありました。これも歳入のほうで説明も少しあったと思うのですけれども、当初は別にプレハブで工事を
予定をしていた。ただ、直前になって校舎の中に入れることになったので、多少変わるのだらうということな
のですが、今600万ですけれども、これがどのように変わるということなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） この予算をとった後に業者のほうから概算見積もりといたしますか、大ま
かなところですが、つくってもらいました。その金額としては450万程度になろうかと思えます。た
だ、これは業者がつくったものですので、若干内容の動きもあるかと思うのですけれども、また入札等する
と、その金額もずれるかと思うのですが、現状ではそのような金額をとらえています。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） これが25年度の4月当初からの開設ということなのでしょうけれども、改修工事自体は
いつごろの予定なのでしょう。夏休みとかを利用してやるのでしょうかということです。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

改修工事につきましては、今、社会福祉協議会でここの場所を使っていますので、それらも踏まえて一応

社会福祉協議会には、夏以降になるから、それまでには中を整理していただくように、うちのほうとしては、夏を過ぎた後に工事の手続きを進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。ということは、学校がやっているときに工事なのかなということなのですけども、その点はどうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 校舎の一部といいますが、一番端、校舎の外れで区切られた空間になっています。そのため、内装の工事については、それでもできると。期間もそう長くなく、工事の騒音もそう大きくはないということですので、そんなような手はずを考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

工事というと、その場しか見に行かないのですけれども、実は周りのほうがよっぽど大事なところがあるのです。要するに業者の車が入るとか、そういったことで、例えばトラックとかを子供とかがいたずらしたりするわけなのです、遊んで。そういうのはやっぱり注意をしなければいけないかなというところが、学校工事するときに、やっているときですね、そういうのを一番注意しないといけないので、工事現場そのものは余り大したことはないのです、入らないとわかっていますので。そこら辺、学校やっている期間であれば、細心の注意を払って進めていただきたいと思います。

あと、保育所費の中の66ページの役務費なのですけれども、これは予算が上がっていない点で伺いたいと思います。補正予算で、役務費の手数料で保育所給食放射性物質検査手数料というのが上がりました。最初の総括質疑のときにもどうなのかということで質問があって、担当課長が答えられたのですけれども、今回、当初予算では入っていないのです。入っている。入っているのか、ちょっとまず聞きたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 給食の放射性の検査手数料ですけれども、現在と同じように月1回、年間の額が計上されています。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。今と同じところなのですけれども、12の役務費の手数料のところなのですけれども、済みません、わからないので質問させていただくのですけれども、包丁研ぎ代というのが入っているのですけれども、これはどういうことなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 第1保育所長。

○第1保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

毎日給食で調理員が使っている包丁のことです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 1,029円掛ける30本ということで、これはこういう金額がかかるものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 第1保育所長。

○第1 保育所長（川越節子君） 川越です。お答えいたします。

年に1回必ず研がないと、毎日のことですので、すぐに切れなくなりますので、必ず必要としています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 何かよく包丁研ぎの器械打っていますけれども、そういうものではやらないのですか。

〔「家庭ではないので、それは無理です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 挙手をしてから。第1 保育所長。

○第1 保育所長（川越節子君） 川越です。

今、お話ししましたように、家庭の調理と違いますので、集団ですので、そういったことでは対応できません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） どちらでされているのでしょうか。頼まれているとか。

○委員長（秋坂 豊君） 第1 保育所長。

○第1 保育所長（川越節子君） 金物屋さんのほうに頼んでやっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

続きまして、70ページなのですけれども、13の委託料の中で真ん中のあたりに北永井児童館子ども広場除草作業委託料というのがあるのですけれども、これは説明書の241ページのほうに積算が書いてあるのですけれども、この積算根拠についてちょっとお話をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

こちらの説明欄に一部間違いがありまして、書いてあるのは北永井子ども広場除草作業ということで、3人掛ける7時間掛ける3日掛ける865日とありますが、これが単価の856円でございます。それを2回ということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

続いて、同じく委託料の中で北永井児童館ですか、パフォーマンスチャージ料というのがあるのですけれども、これについてちょっと教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こちらにつきましては、コピー機の維持管理料になります。このコピー機につきましては、3児童館それぞれ今現在はリースが終了したものの、リースアップということで低額で今リースを行っております。この1台につきましては、現在使っているのが中央公民館が使っているコピー機、これが公民館使わなくなるということで、こちらの児童館で有効に使えないかということで打診があり

ましたので、それを使わせていただくということで、大分カラーコピーといった機能を持ちまして、多機能な機械を入れさせていただく予定です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

その次の14の使用料及び賃借料のところの事務機借上料なのですが、北永井のコピー機と印刷機だけちょっと高いのですが、これについては、ではそういうことですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

今申し上げたように、今まではリースアップ、今2年目、今度3年目になるかと思うのですが、リースが終了したものを低額、これは通常それまでのリース料の1カ月分の金額で借りることができます。それで対応していたものを、今中央公民館のものがこちらに入るということで、その部分だけ額が高額になるということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算書に載っていないことでお伺いしたいのですが、今3月11日、もう1年本当にたちました。それで、今回の予算を見ていましてちょっと気になったのは、当然3月11日でいろいろなことが起こり、必要な防災具等があったのではないかと思うのですが、そういった防災に関してのいろいろな用具の予算要求がちょっと見当たらないという気がしております。せっかくみどり学園さん、保育所長さん、児童館長さんいらっしゃるのですが、本当に予算計上しなくて問題ないのか。特に直下型云々と言われているとき、3月11日を経験した中で、本当に必要な防災用品等がそろえられていて補充の必要はないのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

防災関係ですが、この震災があった後、課としては全体のマニュアルといいますか、防災マニュアル、危機管理マニュアルとして、それまでそれぞれの事務所でつくっていた防災マニュアルを課として一括にそろえまして、そろえてというか、全部を寄せた、それぞれの専門性を合わせたような形で防災マニュアルをつくろうということで、ここでだんだん形ができてきたところですが、そういったソフト面においては子ども支援課のほうで行っておりました。

また、そのほかのハード面につきましては、それぞれ出先の課長に答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） 第1保育所長。

○第1保育所長（川越節子君） 川越です。

保育所におきましては、防災ずきんは全員のものが現在もそろっております。それから、あと避難訓練をしながら、やっぱりラジオとか懐中電灯とかというのは必要だなというのは、実際やってみていろいろと感じているところは購入はいたしました。それから、あと避難訓練を通しながら、それこそ子供たちの靴をすぐに持ち出せる、1カ所にまとめておくとかという方法、そういう私たち大人がしなければいけないことで検討しまして、そういったものは保育所にあるかごの中に一括にまとめるとかというような方法を取りながら、今やっているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長兼学童保育室長。

○児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中と申します。お答えします。

学童保育室は24年度にラジオを、各学童保育室に緊急な放送がすぐに得られるように手巻き式ラジオを買う予定です。児童館におきましても、そういう放送設備などはきちんと整えておりますし、あとそういう避難訓練などもなるべく機会を多くして、避難を子供たちと、あと親と一緒にしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） みどり学園長。

○みどり学園長（伊藤和江君） 伊藤です。

みどり学園も保育所と一緒に避難訓練をしたり、それから準備をしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 余計な心配かもしれないのですが、財務課長の圧力に屈して、本当に必要なものが買えないなんということが絶対ないように、今後とも、多分防災会議のほうでいろいろ指針が出てくると思います。当町においても、下手すると震度6というのが可能性として考えられるとなった場合、やはり防災用品に関しては、再度見直しというのが出てくるのではないかと。そのときは、財政当局のご了解をいただきながら、ぜひ必要なものをそろえていただきたいというのが今後のお願いでございます。

あともう一点、前からちょっとお願いしていたのですが、児童館においていわゆる乳幼児等の遊び場所ということで、特に北永井の児童館は、非常に私も見た感じ余りきれいではないという中で、ウレタンマットというか、安いものですから、それを敷いて乳幼児がはいはいしたりうつ伏せになったりできるようにというのは、ずっとお願いしてきたのです。これは実現できたので、24年度はないと思ってよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 現在の質問に対しまして、児童館長より答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えします。

各児童館にそれぞれ子供用の、くぎのある部屋はないのですけれども、マットとか、マットというのはホットカーペットですね。そのホットカーペットの上のかぶせるものもきちんと洗えるように、かえのものを手づくりで今回3月つくりました。布を買って職員が縫ったのですけれども、洗濯機でまめに洗えるようにかえのカバーをつくって置いてあります。そして、また小学生も午後來ますので、完全な仕切りではありませんが、ちょっとした仕切り、ブロックみたいなもので囲ったりとか、そういう乳幼児コーナーという形で遊びやすい環境をつくるように努力していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 皆さんが質問されたのですけれども、3点だけちょっとお尋ねをしたいのですけれども、説明書のほうでいきますので、217ページで児童家庭相談援助事業の中で報酬のところでは1万円掛ける（4日掛ける4週プラス1日）と。昨年はこの1日というのはなかったのですけれども、この1日ふえた理由というのをちょっと教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

家庭児童相談員につきましては、2名現在お願いしています。2名がなるべくできれば全部同じ、ダブルがいいのかもしれませんが、やはり情報の共有をしたいので、なるべくダブルで出勤できる日をふやしたいということで、1日ふやさせていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） という、その2名の方のいわゆる協議を持てるような時間をつくるために、1日だけふやしたということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） はい、そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、その下の子どもを守る地域ネットワーク協議会運営のところ、この金額の見方がちょっとわからなかったの、予算としては2,000円の増だけなのですから、国庫支出金で255万円、それで一般財源としてマイナス237万8,000円、この金額をどういうふうに分けて使っていくのかちょっと不明瞭だったので、お答えいただければ。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

こちらにつきましては国の補助金なのですが、次世代育成の補助金があります。こちらが事業を行うことによってポイントが付きまして、そのポイントで補助金が決まります。実際に町ではこの事業に対して、人件費等がそちらがメインになりますので、事業費の単独の例えば事業費だとか、そういったものに関する部分が派生が少ないということになります。ただ、国から等の補助金は発生して、こちらに充当されますので、その分一般財源が逆にふえてしまう。普通ですと、一般財源も足して事業を行うのですが、逆に国の補助金で賄ってなお余るといったような形になります。それで、一般財源はマイナスになるということです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ということは、国から支出したのに関して、一般財源に持って行ってしまっているということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） この補助金につきましては、この事業だけでなく多々の事業がその補助金の対象になっております。全体でポイントにより算出された金額または全体の事業費の、ほかにもファミリーサポートセンターとかそういういろんな事業があるわけですが、そちらの事業費の2分の1とどちらか低いほうが補助ということで、今回補正で22年度のマイナス、返還を生じている部分があったのですが、最終的にはそのような精算を行います。ただ、全体で見ますので、ここの部分だけでは逆にもらってしまう部分が多くなるという、表面上そういう形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。ありがとうございます。

それでは、もう一点、同じ説明書231ページになるのですが、これは公立保育所の管理運営事業の

ところで保育業務委託料となっているのですけれども、この公立での保育業務の委託というのは、300万の
っていますけれども、どんなことなのでしょう。保育業務の委託ということで出ていますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） こちらの金額につきましては、保育士を派遣いただくということで、保
育士の確保につきましては、町のほうで臨時職員を雇って確保しているのですけれども、どうしても集まら
ない場合があります。現在までも毎年1名、2名お願いしているのですけれども、新年度につきましても、
今現在も1人やはり確保し切れない部分がありまして、それも当てにすることになっています。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ということは、日常、通常保育士が足りない状態が続いていて、来年も足らなくな
ってしまうので、こういう形で委託料ということで計上して、その足りない分を補っている。それが一昨年、
昨年、またことし、来年と続いている、慢性的になっているということであると、実質保育士さんが足らな
いまま運営をされているということになってしまうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

今回、当初予算にのせたというのは、今まで当初予算では賃金だけで見えていました。それで、発生した時
点で委託費の流用をして、それで賄っていたのですけれども、毎年のように発生するのであれば、とりあえ
ず科目として委託費にそれをとっておいたほうが、スムーズに仕事が運べるということで、今回それを計上
させていただいたということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いま、お話を聞いていて、当然、その職員の数の適正化ということもいろいろあり
ますけれども、どうしても足りないままいろんな方法で補っていくというのは、やはりやり方としてはどう
なのかなというふうな気はしますので、その辺は適正な数であると思うのです。適正な数というのは、足ら
ないのは適正な数ではないと思いますので、その辺はいろいろ考慮して、保育士さんの人数、それもしっか
り考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

69ページの児童館費のところでお聞きいたします。平成19年度予算では、この一般職給というのは6人い
ました。それから、賃金の臨時職員賃金という金額が平成24年度は1,082万8,000円というふうになっており
ますけれども、平成19年度予算では560万4,000円という金額でありました。職員は2名減らして、そして臨
時職員賃金が約倍弱ふえておりますけれども、この辺は職員が減って、その分臨時で補っているというふう
にとらえていいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 江原です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 児童館は利用が本当にたくさんあります。そして、安全面がとても重視される施設だと思います。やっぱり多くの町民が安心して利用していくためには、正規の職員をこのように削減していくということは、ちょっと問題だと思うのですけれども、その辺せめて5人体制にするとか、そういった検討を私はしていくべきだったと思いますけれども、今後この職員体制について、削減をする方向はすべきではないと思っていますけれども、その辺はどのようにとらえていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（江原豊次君） 担当課では、今おっしゃられたとおり子供の安全を守るという立場で、職員も十分だとは考えておりません。やはり、要求等を行って、なるべくでしたらば正規職員を少しでもふやして、監督ができるような体制をもっとつくりたいというのはやまやまですが、現状ではこのような形になっているということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

それが担当課の率直な意見でありますし、やっぱり児童館で勤めている方々の意見という、そういう人たちの意見というのを大事にしていきたいと思いますので、財政のほうもそういったことを十分配慮した、声を生かしたような職員体制にしていきたいと思います。できれば、ここもせめて5人体制に戻していただきたいと思いますが、その辺財政課のほうにお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。

職員体制ということでございますので、総務課のほうからお答えしたいと思います。午前中の質疑も含めまして、介護支援専門員あるいはただいま抜井委員からもありました保育士の関係、いろいろ各課であるわけですが、必要だから、必要は私どもも承知をしております。足りないから、臨時職員をお願いしているわけですが、それをすべて正職員ということで考えますと、やっぱり町の定員適正化計画よりもはるかに超えてしまう、そんな関係でございまして、今までそれぞれの各課と職員の体制については、一応ヒアリングはやるのですが、これをお願いをしたいということでございまして、次年度についても、現在4月1日の人事異動に向けまして配置の検討をしているところでございますが、それについては現時点ではお答えはできないというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

職員入れかえのため、暫時休憩します。

(午後 3時35分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 3時38分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

まず、76ページの11の需用費、消耗品費5万円とありますけれども、資料のほうでは「予防接種と子どもの健康」、80円掛ける300冊、それから「予防接種ガイドライン」、「インフルエンザガイドライン」、「予防接種Q&A」等のそういった冊子を購入していくというふうに計上されておりますけれども、この辺は冊子を購入するその目的はどのようにとらえていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。この「予防接種ガイドライン」なのですが、毎年変わっていくものですから、そういった意味で毎年買わせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

いろいろ予防接種に対して私が心配しているのは副作用ということで、こういった副作用の問題なんかも、ここの冊子を読むことによって多少掲載されているのか、そういうふうに思ったものですから尋ねたわけですが、当町で副作用の報告は上がっていないということでもありますけれども、病院との連携を見ながら、この予防接種については細かいそういった副作用などについても、今後病院側と連携をとっていただきたいと思いますが、その辺については、この冊子を生かしたそういう点でできるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらにつきましては、保健センターとともに医療機関のほうにも配布いたしまして連携をとっております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどお尋ねしたように、そういった副作用についても、この冊子には掲載されているというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それでは、先ほど病院とのほうの連携もあるということですので、細かい副作用についても数値を次のときは公表、こういった審議のときに公表できてほしいと思いますが、その辺については、今後病院側と細かい点についても数値を調べておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そういった場合は、直接医療機関から保健所のほうに報告が行きまして、保健所のほうから今度厚生労働省に行って、データとしてなされているということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） ですから、そういう大きな報告は三芳町にはないのです。保健所を通していく、そういった大きな副作用というのはいないです。ただ、私が言っているのは、そういう報告をする大きな副作用の問題だけを上げるのではなくて、町と病院との連携があるのですから、その保健所を通す大きな副作用の問題ではなくても、小さなことがあったら、病院との連携でどういう内容の副作用があったのか、そのことについて保健所へ提出する以外の小さなものについても、町で把握をしていただきたいということで質問をしております。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 承知いたしました。今後研究してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 病院との連携を密にしていれば、その辺細かいところもわかると思いますので、ぜひお願いいたします。

続きまして、77ページの公害対策費の13番の委託料なのですが、実際にこの中で項目が入っていないことについて、項目を入れてほしいというところがあるのですけれども、1つには環境大気調査委託料で二酸化窒素とかそういったものを測定しております。酸性雨の大気汚染もそうでありますけれども、町が光化学スモッグに対して二酸化窒素の排出とか、私がこれから言うのは揮発性化学物質についてでありますけれども、こういった光化学スモッグが発生するにおいて、過去注意報とか警報のときに、町内で光化学スモッグが発生しましたという、そういう報道をしていたと思いますが、現在はそれがされておられません。そして、防災無線などを利用して私はこういったことについて、光化学スモッグが発生したときには、町が住民に知らせることを再度やっていくべきだと思いますが、その辺について、今後こういった予算計上の中でできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 環境産業課、早川でございます。

ただいま、副委員長さんのご質問でございますが、現在は県のほうから光化学スモッグに関する情報が、こちら役場のほうに入ります。それで、学校や保育所のほうへはダイレクトに流してございます。ただ、防災無線の活用については、現在は行っておりません。今後について、その分も検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 今、防災無線で報道することを検討すると言っているらしいので、過去にはそういう報道があって、町民に対して大気についての関心を持っていただきながら、実際には残念ながらそういうことが警報が年間で全くないわけではなくて、回数もありますので、ぜひそれをしていただきたいと思います。

それから、実際に化学物質の揮発性物質なのですが、三芳町は竹間沢方面に工場があって、揮発性化学物質を排出している大きな企業もありますので、今後こういった中で、最初は委託料からでも結構ですので、揮発性化学物質の測定を、二酸化窒素、それから酸性雨、ダイオキシン、いろいろ測定しておりますけれども、今後、この化学物質というのも人体に影響があるわけですので、そういった部分で測定をしてみ

ていただくように、新たな項目としてそういうことも研究をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川でございます。

現在、環境大気調査では、経年変化というふうなところで調査を続けております。ただいま副委員長さん言われたとおり、地域的な現象等もあるようでございます。それに関しては企業の遵守ということで、独自の企業の調査もやっております。また、町のほうに環境保全協力会、そのような団体がございます。そちらについても大気調査や、あるいは企業でのいろんな土壌関係の調査も行っております。定期的な調査をこちらのほうに提供していただいて、町の環境保全には今努めているような状況がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村。

実際に会社が行っているかもしれませんが、私はこれは空気中に漂っていきますので、町民が毎日大気を吸って生きているわけですから、そういったものがきれいな空気であれば、子供たちにとってもいけないと思いますので、そういった調査は町がしていくべきだととらえております。平成21年3月定例議会のときの一般会計予算の中で、酸性雨や二酸化窒素、化学物質のVOC削減のための研究を私は求めておりますけれども、その質問に対して前町長は、町の中でそのような研究をする時間がとれるか研究をしてみたいと回答しております。このように、そういう時間がとれるか検討する、そういった問題であるというふうにとらえていらっしゃるかもしれませんが、その点について町長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川でございます。

当然、住民の皆様方の環境を通じた健康管理、役場としても、十分このような環境保全には対応してまいりたいと考えております。それぞれの調査項目、町のほうでもやっております。それらを十分公表しながら、そして新たな項目立てが必要であれば、いろいろ研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

76ページ、節13委託料ですけれども、若干ですけれども、来年度減額されているようですけれども、まず要因を教えてくださいませんか。

済みません。失礼いたしました。76ページ、節13委託料の不法投棄処分委託料です。説明書の279ページ、不法投棄対策事業のほうで来年度40万円減額されておりますけれども、その要因をまず教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

不法投棄、こちらは町内に不法投棄されているものを、役場のほうで処分するというふうな形の委託料でございます。年々減少はしてございます。経費的に昨年度から比較、40万ほど減少してございますが、これ

までの実績ということで、例えば23年度11月末現在でございますが、10件、約25万というふうな実績でございます。過去二、三年の実績を踏まえた形で減額計上したわけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

また、この回収業務、そちらのほうは委託料として50万円というふうに予算のほうは上げられているのですけれども、こちらは町内を回っての、そういった不法投棄の回収業務というのを含まれての料金でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 不法投棄の回収の処分委託です。物が不法投棄されていますよね。それを回収して処分するというふうな、それは業者委託にしています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

参考までに、どちらのほうの業者に委託されているか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

町内のごみ回収事業者に順を追ってお願いしているような状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 説明書のほうでいきます。277ページのグリーン推進事業というところで、これはごみゼロの日なのですが、これで謝礼が毎年10万ということなのですが、これは団体なのですか、個人なの。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） こちらの謝礼につきましては、町でごみゼロ運動の日に協力していただいている団体への謝礼ということで交付しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） どのような団体なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 早川です。

災害対策協力会、トラックのほう、あと運搬、当日もいろいろ清掃作業に協力をしていただいています。そのような形で災害対策協力会のほうに交付しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君）　トラックそのものは、各自治体でも来たときに、トラックに関しては自治体でも謝礼を出している部分があるのですが、これはダブっていないですか。

○委員長（秋坂 豊君）　環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君）　早川です。

ダブってはいないと思っております。いろいろ災対協力会のほうで大型トラック、そして一緒に事業者のほうで何名か出していただいております。一緒に清掃等も行っていただいております。それで、各地域のほうに振り分けた形で、協力会のほうでお願いしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君）　石田委員。

○委員（石田豊旗君）　石田です。

実態は、多分各自治体でもその方には、私の記憶ではお支払いしていると思います。それは、また後日調べてもらえばいいと思うのですけれども、その中の需用費のごみ袋とか軍手、ごみ袋は10円の9,000円と書いてある。これは900枚か900袋だと思うのですけれども、これは間違いかなと思うのですけれども、こういうやつは各自治体に配るものだと思うのですけれども、運動協力者の飲み物代として計上されているのは、これは自治体に応援してくれた人には入っていないのですか。

○委員長（秋坂 豊君）　環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君）　早川です。

こちらのほうの飲み物代については、先ほど申し上げた災対協力会のほうに飲み物として渡しているような状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君）　石田委員。

○委員（石田豊旗君）　これは4ケースです。そうすると、約100人ですよ、多分。1ケース24本だとすると、100人分を出しているということで、各自治体ではそんなに1人1本ずつしか出ないものを、何人で応援してくれているか知らないけれども、謝礼は払い、なおかつまたこれだけ飲み物を提供しているという話になるわけですね。

○委員長（秋坂 豊君）　環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君）　毎年ごみゼロ運動、各行政区の皆様方にご協力していただいております。ちなみに、昨年参加人員が各行政区合わせますと約4,500人ほど協力していただいております。また、その運搬に関しては、先ほど来申し上げているとおり、地元の業者の皆さんで協力していただいている災害対策協力会、トラックあるいは人材の協力ということでしていただいているような状況でございます。事務局でこう言うのもあれですけれども、ジュース1本でいろいろな面で協力していただいているのは、非常にありがたいと思っております。今後もこのような形で協力をお願いできればと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君）　石田委員。

○委員（石田豊旗君）　大した額ではないから、余り言いたくないのですが、町民が皆さんが協力している分は100円、ジュース1本で、それで町からお願いしている人にはたらふく上げているというような感触が

あるわけですがけれども、その辺同一にできないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境産業課長。

○環境産業課長（早川和男君） 以前は各行政区のほうへも、町のほうからお礼ということで、わずかな金額でございますが交付しておりました。非常に財政が厳しいというふうなところを理解していただきまして、それは数年前からカットになったような状況です。この事業に関しては、役場の体制だけでは非常に不可能です。このようなトラックあるいは人的なご協力をいただくというふうな形では、ジュース1本ではございますが、今後も続けていきたいと思えます。ご理解のほうをお願いします。

以上です。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。

お疲れさまでした。

（午後 4時00分）